

会

議

午前10時0分開会

議長（滝内久生君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

一般質問

議長（滝内久生君） 昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問順位4番、1つ、庁舎移転について、2つ、グランドホテルについて、3つ、白浜大浜夏季対策について、4、南海トラフ大地震について。

以上4件について、6番 佐々木清和君。

〔6番 佐々木清和君登壇〕

6番（佐々木清和君） 皆さん、おはようございます。

通告に従いまして、再興の会、佐々木清和、質問をさせていただきます。

なお、趣旨質問は市長の政治姿勢と基本政策、基本的な施策について質問をさせていただきます。したがって、答弁は課長さんなどではなく、市長から直接の答弁をお願いしたいと思います。担当課長の皆様は、この後の一問一答で細かなところは確認させていただきたい。趣旨質問では、市長が回答をお願いいたします。

まず、庁舎移転について。庁舎移転については本年5月30日の議会全員協議会で全体計画の概要が報告され、6月7日から開催された6月定例議会において、計画案についての文書が配付されました。配付された計画案に沿って質問させていただきます。

移転計画の基本的な内容は空き校舎となった稲生沢中学校を6億円余で改修し、令和6年度から新庁舎として活用する計画となっています。旧稲生沢中学に隣接するグラウンドに15億円の工事費で3階建て、延べ床面積2,500から3,000平米の新庁舎を建設し、令和8年度から開庁するという計画です。

下田市は人口2万人を今まさに割り込もうとしているこの下田に、かつて見たことのないような巨大な庁舎が出現することになります。稲生沢中学の改修は令和5年度から実施され、令和6年度には市長室、副市長室、企画課、観光交流課、防災安全課、総務課、財務課、産業振興課、建設課と議場を含む議会関係施設及び監査室が移転し、業務が開始されることに

なります。一方、稲生沢中学に隣接するグラウンドに新設される新庁舎には税務課、福祉事務所、市民保健課、出納室などが移転することになる計画です。

次に、驚くことに、既に稲生沢中学に移転を完了している市長室、副市長室、企画課、防災安全課、議場を含む議会関係施設が再移転する計画となっています。つまり、令和7年度末には市長室や議場が2か所にできることとなります。このような二重の施設をつくることにより支出される公費は7億5,000万余となります。新設される新庁舎に市長室や議場などが再度移転する理由は1つもないと思います。そして、このような計画は到底市民の理解が得られるものではないことは明らかです。市長、現在進められている新庁舎設計に関わるプロポーザルなどの業務を中止し、新庁舎建設設計を再検討するべきではないでしょうか。

なお、新築される庁舎に市長室や議場の施設を除けば、建築面積は大きくとも1,500平米以下で収まり、平屋でも可能な規模となります。経費もほぼ半額の7億5,000万円程度で実施できると考えられます。

市民の街灯の設置などのささやかな要望さえも予算がないと言って断ってしまうような状況の中で、これほどの浪費とも言える庁舎建設計画は見直すべきと考えます。市長に重ねてお伺いいたします。現在の計画を何が何でも推進するつもりでしょうか。市長のお考えをお願いいたします。

次、質問のB、下田グランドホテルについて。

次に、旧グランドホテルの建物と用地取得の計画についてお伺いいたします。この問題は昨年春頃から破産管財人により、この破産手続が進めば所有者がいなくなるという不測の事態になるから、下田市として取得したらどうかという申立てから始まりました。

この申出を受けた下田市は取得に向かって交渉協議を進め、昨年12月に公共用地取得特別会計で100万円で購入すると補正予算を提案してきました。提案の理由は8階建ての旧グランドホテルの建物の老朽化が進み、住民の安全を確保するためにも景観上からも所有者がなくなるという事態を回避するために下田市が取得して、安全対策などを実施するというものでした。

この提案を受けた議会はあまりにもずさんな計画であり不確定な要素が多く含まれていることから賛成少数で否決されました。しかし、市長はこの議会の決定を無視して、議会終了直後に市の最高の機関である政策会議を招集し、自主的な買取りの業務を推進することを進めてきました。地方自治の基本原則である議会主義を否定する市長のこの決定は重いものがあります。

そうした中で、3月の定例議会に再び旧グランドホテルの買取りの予算を提案し、今度は反対少数で可決されました。この議会の予算通過を見届けた上で2か月もたたないうちに、破産管財人から新たな取得者が現れたとして下田市との売却はできなくなったことの通知がなされました。この事態に直面して、市長は柔軟に対応するなどとし、公共用地取得特別会計の予算は今日まで取り下げられておりません。

市長は3月の議会で取得の目的の理由については、この旧グランドホテルの建物と土地を先行取得し、10億円近い予算で防災公園などの整備を進めるということでしたが、現段階においても市長は旧グランドホテルの建物と用地を取得する方針を継続するつもりでしょうか、御回答をお願いいたします。

次、質問C、今期の白浜大浜海水浴場における違法業者への対策とその結果について。

本年9月初め、新聞、テレビなどで白浜大浜海水浴場についての衝撃的な報道がなされました。内容は白浜大浜の海水浴場の管理に当たっている人たちに対して暴力団幹部が海水浴場内で威嚇妨害をしたとして逮捕されたというものでした。同時に、長年にわたって続けられている違法営業が暴力団の資金源になっていた事実も明らかになりました。市長はこのことについて、どのような感想をお持ちでしょうか、お伺いいたします。

また、実際に事件の起きたのは海水浴場が最盛期を迎えた8月7日です。市長は当然のことながらこの件の報告を受けたと思いますが、このことについて緊急の対策をどのように取られたのでしょうか、お伺いいたします。

白浜大浜海水浴場は沖縄の海にも匹敵すると言われるほどのきれいな砂浜と海を備えた伊豆半島随一の人気の海水浴場です。この海水浴場で長年にわたって暴力団の資金源となる営業行為が大胆かつ不法に続けられている事実がまさに全国ネットで知らされたこととなります。白浜大浜海水浴場はこれまで経験したことがない大変な危機に直面しています。この事実により海水浴場の開設者としての市長は、どのような責任を感じているのでしょうか、御回答ください。

市長も御承知と思いますが、熱海市の市長は伊豆山における違法な盛土などが行われていることを知りながら適切な行政手続などをしなかったことについて、多数の被害者から数十億円の賠償を求められています。翻って市長は白浜大浜海水浴場で暴力団の資金源にもなっている違法な営業行為を十分知りながら、中止の指示や命令などほとんど発出していません。事態の状況次第では、熱海の市長と同じように責任を問われることとなります。今後は違法営業に対して公的な手続に基づく中止の指示や命令を発出する義務と責任があると思います

が、いかがでしょうか。これ以上、行政執行上の怠慢を続けることは、市長としての資格にも関わる問題と思いますが、いかがでしょうか、回答を求めます。

次、D、南海トラフについて、お伺いいたします。

松木市長は市長就任前は静岡県賀茂危機管理局の責任者をされておりました。言わば防災対策の専門家です。南海トラフの巨大地震が発生した場合の、下田市がどのような被害を被ることになるかは十分御承知と思いますが、下田市地域防災計画資料編を基にして、このようなパネルを作ってみました。パネルを御覧ください。

まず想定される被害ですが、下田市は人的被害、これ犠牲者を含めて5,100人、家を流されたりして避難しなければならない人1万2,000人、そして倒壊する家屋3,700戸、そしてライフラインとしての電気、上水道は90%以上が停電、断水となると想定されています。また、発生する災害ごみの量は60万トンに及ぶと推定されています。下田市の人口の4分の1の人が大津波などで命を失うということになるのです。静岡県内全体でも犠牲者の数は10万5,000人と推定されていることから見ても、いかに下田が深刻な被害を被ることになるかが分かると思います。

私は、市政の最大の責務は市民の命と暮らしを守ることだと思います。松木市長は庁舎移転事業、南伊豆広域ごみ処理計画など巨大な事業を推進しようとしていますが、南海トラフの巨大地震に対する施策は施策上ほとんど提起されておりません。私は巨大地震による大津波による犠牲をなくするための避難対策こそ最重要な課題だと思います。市長は南海トラフ大地震への防災対策を市政の重点施策とするお考えはございませんか。

下田市は白浜、外浦、須崎、柿崎、旧町内、鍋田、多々戸、入田、吉佐美、そして田牛に至る全ての海岸で10メートルから20メートルの大津波に襲われることとなります。高齢者も障害者も直ちに避難できるようなきめの細かい施策が必要です。現状の地域防災計画を着実に実行していくことが必要です。

次に、大地震の発生によって、下田市の上水道は長期間にわたって全市的な断水となると想定されます。下田市で暮らす私たちの命の水を浄水に頼るしか方策がありません。いかに上水道を確保するかが市政の重要な課題だと思いますが、いかがでしょうか。

また、下田港湾において放置されている廃船などの処理も防災上急がれます。下田港は県管理の港湾ですから、県と協議し、県の代執行による廃船の処理を要請してはいかがでしょうか。

最後に、本年6月の議会で一般質問で県管理の海遊公園内に遊具を設置し、大勢の児童が

集う場所として整備したらどうかという要望がなされました。市長はこの要望を受けて、7月の臨時議会に急遽4,000万円で海遊公園に遊具を設置するなどの予算を提案してきました。この予算は賛成多数で可決されました。言わば市長主導による素早い対応です。

海遊公園は直接下田湾に接しており、南海トラフの巨大地震が発生した場合は最大10メートルから20メートルの大津波が押し寄せると、下田市のハザードマップでも記されています。市長にお伺いします。巨大地震は発生を予測することは極めて困難です。逆に言えば、いつ発生しても不思議ではない状況です。大勢の子どもたちが遊具を囲んで遊んでいるときに大地震が発生した場合、子どもたちを確実に避難させる実効性のある計画はあるのでしょうか、お伺いします。

2011年の東日本大震災のときに、石巻市の大川小学校で校庭に避難させられた大勢の子どもが大津波に流され命を失ったことを教訓としなければならないと思います。海遊公園における無責任な遊具設置などの計画は見直すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

以上、趣旨質問といたします。改めて、今回の私の質問は松木市長の政治姿勢、基本政策に関わる事項について質問をさせていただきました。回答は課長さんたちに振り向けず、市長自身で御回答いただくようお願いいたします。

以上、趣旨質問を終了させていただきます。以上です。

議長（滝内久生君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） 昨日、佐々木議員から廊下において、ぜひ松木の口から答弁を聞きたいというふうなお話がありました。全て私が答えるわけじゃないんですが、できる限りそれぞれの項目について触れたいと思います。

まず、最初の庁舎移転についてですが、先ほどかつて見たこともないような巨大な庁舎の出現という言葉がございました。議員は前計画の新庁舎はもっと大規模だったことはもちろん御存じだと思います。それに対して、どのような立場だったのでしょうか。

今回の私どもの計画では隣接する中学校の敷地や建物をできる限り活用し、これにより新庁舎についてはコンパクトにしよう、さらには自治体DX、行政のデジタル化、それに伴う様々な機能の向上、そうしたものを考慮して可能な限り圧縮して、そういったことを提案できるような形での公開プロポーザルという手法を取っているところでございます。この後、このさらに細かいところについては事務局のほうからお答え申し上げます。

続きまして、グランドホテルについてでございます。12月議会において否決されたこの案

件を、次の3月議会において出した。これを議員は地方自治の基本原則である議会主義を否定するというふうにおっしゃっています。議会での議論を踏まえ、私どもは当然のことながら反省して再検討を行いました。私単独でするものではなく、みんなの考えを集約して整理して、それで新しい形にして次の議会に上程したわけです。そしてそこでは、市民の皆さんから選ばれたこの議員の議論を経て採択をされたわけでございます。もし、議会の決定は絶対であるとするならば、まさに3月議会の決定を否定しているということで、佐々木議員の御意見は論理的な破綻をしているというふうに私は考えます。過ちはこれを正さぬことを過ちというふうな言葉がたしかあったと思います。

なお、昨日山口県で道路沿いの建物が崩壊して、車の中にいた人の貴重な人命が失われました。これを佐々木議員はどう受け止めているのか、これについても、もし可能であればお伺いしたいと思います。

次に、白浜大浜の夏期対策です。この警察事案、こうしたものについては捜査に関する情報管理の観点から私の発言は差し控えさせていただきます。一方で、現場でのお話を申し上げます。白浜のこの海岸を健全なものにしようと、これは私が選挙で掲げた公約だからやっているのでしょうか。あるいは、私が選挙で公約をしなければ、佐々木議員はこの問題について何も語らなかつたのでしょうか。白浜の健全化は市長選の公約と違って次元の問題ではなく、もっと大きな、地域としてみんなで取り組まなければいけないテーマなのではないでしょうか。そして、その具体的な対応は何か。それは、現場で相手に直接働きかける。あるいは、市民と対話して問題点をしっかりと浮き彫りにして、ポイントを絞って効果的な施策を実行することだと思います。誰がやるのか。私市長1人がやるのではなく、職員も地元の皆さんもみんなでこの難しいチャレンジに取り組んでいるんじゃないでしょうか。入れ墨の入った業者さんを相手に毎日声をかけて、注意して、熱い砂浜を歩いて回る、こういうことをこの市役所の職員は頑張っています。私の公約だからなんかじゃありません。みんなこのまちをよくしようという思いで汗をかいているんです。そして、それは僅かかもしれませんが、着実に浜の健全化につながっていると。こうした頑張っている人たちの労苦を外野から侮辱しないでいただきたいと思います。

最後に、南海トラフ大地震についてでございます。こうした災害への対応は、いわゆるハードとソフトの両面からアプローチする、これは議員も御承知のとおりだと思います。下田市は静岡県の中でも割合、比較的に進んだ取組をしています。これも御存じだと思います。津波警戒区域イエローの指定をしています。このイエローというのは避難対策を充実するこ

とです。ハードはどうしても限界があります。いろんな限界があります。予算の問題、それから、そのハードに伴う失われてしまう様々な機能の問題。したがって、今、下田市が最も注力しているのは避難対策であり、具体的には避難路整備、避難地整備、あるいは避難訓練等の啓発、こうしたものでございます。これらは私たちのほうに、どんなことをしているんだってというのは、ぜひ聞き取りにきていただいて、うちの職員と日頃から対話をして、それで、もっとこうしたらいいんじゃないかってことをおっしゃっている議員の方もたくさんいらっしゃいます。ぜひ佐々木議員もふだんからこの議会だけでなく、ふだんからぜひ私たちのほうに御意見を持ってきていただいて、もっとこうしたほうがいいんじゃないかと、あるいは、ここはできてるんだろうかと、そういうことを一緒になって考えていただければと思います。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 企画課長。

〔発言する者あり〕

議長（滝内久生君） 静粛をお願いします。

企画課長（鈴木浩之君） それでは、御質問に対しまして、答弁を補足する部分について、それぞれ担当のほうから補足させていただきます。

まず、新庁舎の建設についてお答えをいたします。今回御質問の中では、特に先行移転部分について御質問があったかと思しますので、先行移転部分について御説明のほうさせていただきます。

旧校舎改修棟に先行をします部署で新築棟へ再移転をする部署は、市長、副市長、企画課、防災安全課、議会関係室を考えております。これらにつきましては、新築棟につきまして将来的に40年、50年と市役所として機能していくために必要な機能を集約して配置をしたいということで新築棟に最終的に配置をしたいという計画をしているものでございます。その中で、御質問の中で、市長室や議場が2つできるというようなお話がございましたが、これは2つできるということではなく、再移転をして空いた市長室や議会関係室につきましては、執務室や会議室という形で利用できるような計画としておりますので、こちらについて無駄なものになるというふうには考えておりません。

それに向けまして、旧校舎の改修内容につきましても工事の手戻りがないように進めていきたいと考えております。また併せまして、全体の経費の縮減・節減に努めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、新庁舎の建設事業につきましては現庁舎の老朽化、耐震性の不足、市民サービス及び執務環境の改善等を目的として計画をされたものでございますので、経済性や持続性、環境負荷の低減など時代に応じて求められる機能を踏まえてまとめました現行の基本計画改訂版に基づき、条例の期限までに庁舎の建設を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（平井孝一君） 私のほうからは、グランドホテル、あと南海トラフに関しての下田港の廃船、あとまどが浜の海遊公園についてお答えいたします。

まず、グランドホテルについてでございますが、今年の7月29日の全員協議会で報告した以降の進展はございません。現在、市は買付申出者との売買契約の状況を注視しているところでございます。

続きまして、南海トラフの港湾における船舶の対策についてでございます。港湾における船舶の対策の1つである稲生沢川河口の沈廃船及び不法係留船の対策につきましては、港湾河川管理者である静岡県土木事務所に対策を要望しているところでございます。県は船主に対し撤去等の指導をしており、実績としまして沈廃船2隻について、船主が年内中に処理に向けて準備をしていると伺っております。また、下田土木事務所におきましては、今後下田港内に係留施設を建設し、不法係留船対策の計画もでございます。現在は、係留施設設置場所の検討を行っているとも伺っております。

続きまして、南海トラフに関するまどが浜海遊公園に関することでございます。8月26日の全員協議会会議で申したとおり、コロナ禍における子育て屋外空間の拡充のため、7月市議会臨時会に提出し、可決されました公園空間整備工事の実施に向け、協議会及び分科会を設置して検討を進めております。その中で、まどが浜海遊公園を候補地として協議を進めておりますが、津波の危険性があるから遊具を設置しないのではなく、有事の際の安全確保に努めることが必要と考えており、県内におきましても、そういった海沿いに遊具を設置している事例もございます。

このまどが浜海遊公園におきましては、これまでもイベント等により多くの方が利用されております。地震が発生した際は、歩いて高台の一時避難所へ避難することとしております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 観光交流課長。

観光交流課長（佐々木雅昭君） それでは、私のほうからは海水浴場の管理についてお答え申し上げます。

海水浴場内での違法行為に対します、条例に基づく指示につきましては、文書による指示に加え、口頭でも再三にわたり行っておりまして、管理につきましては適切に行っていると考えております。本年の取組を検証いたしまして、さらに海水浴場の健全化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（佐々木豊仁君） 私のほうからは、南海トラフ大地震について、被害想定に基づく市民の命を守る施策、それから、ライフラインの対策についてお答えいたします。

平成25年6月に静岡県第4次地震被害想定が公表され、本市においては死者数約5,120人と大変厳しい数値が示されました。この厳しい被害想定を踏まえ、より実効性が高い計画へを基本方針とし、地域防災計画を全面的に見直し、改定しております。

また、地域防災計画の実効性を高めるため、市が実施する防災対策を体系化し、速やかに実行するため、下田市地震津波対策アクションプログラム2013を策定しております。計画期間は平成25年度から令和4年度までの10年間とし、現在は達成する取組として104のアクションを盛り込み、達成すべき数値目標、達成時期を定めております。

これまでの取組としては、住宅の耐震化や避難路、避難場所等の津波避難施設の整備、避難所の整備、避難時の安全確保のための各種補助事業等を行っております。今年度が計画期間の最終年度となっており、現計画を総括するとともに、次年度以降新たなアクションプログラムの策定に向けて課題等を整理し、市民の命を守る施策を推進してまいります。

続きまして、ライフラインの対策についてお答えいたします。ライフラインにつきましては、地域防災計画において、その業務の公共性・公益性に鑑み、法令及び各機関の防災業務の計画の定めるところに従い、それぞれの業務について災害対策を積極的に実施し、市の防災活動が円滑に行われるよう協力することになっております。

電力復旧につきましては東京電力パワーグリッド株式会社伊豆支社と災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定、災害時における障害物等の除去に関する覚書を締結し、早期の停電復旧に向けて連携を取っているところです。

ガスの復旧につきましては静岡県プロパンガス協会と災害救助に必要な物資の調達に関する協定ほか、市内民間ガス会社とLPGガス供給に関する協定を締結しております。

電話等通信につきましては西日本電信電話株式会社と特設公衆電話の設置・利用に関する覚書を締結し、避難所等において被災者等への通信の提供が可能となっております。

そのほかのライフラインにつきましては各企業と協定等を結ぶとともに、平時からの連絡体制を確立し、災害時の協力体制の強化を図っているところでございます。

私からは以上でございます。

議長（滝内久生君） 上下水道課長。

上下水道課長（土屋武義君） 私からは、南海トラフについて。南海トラフ大地震時についての防災計画とその実施について、上水道のライフラインについてお答えさせていただきます。

地域防災計画及び下田市水道ビジョンの事業計画に基づきまして、想定される地震に備えるため、給水拠点の整備及び施設の耐震化を進めているところでございます。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（佐々木豊仁君） 防災安全課です。まどが浜海遊公園につきましては、独自の避難計画等はありませんが、第4次地震被害想定では、遊具設置予定場所の津波浸水深は約12メートル、津波到達時間は約18分となっております。一時避難場所は国道を挟んだ民地の2か所となっており、津波到達時間までは小さいお子さんでも避難可能な場所と認識しておりますが、より安全対策を進めるため、今後下田市公園再整備検討協議会にて避難に関する課題等を洗い出し、利用者の命を守る対策を進めてまいります。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） 市長、御回答ありがとうございます。

私の質問の趣旨は市民の目線で質問をさせていただいたつもりですが、佐々木議員はどう思っているのかっていう、私も市民ですが、市民に対して質問というのはあまり聞いたことはないのですが。

まず、議会で否決されたグラウンド、次の議会で議決する。これ私の知り合いの議員に聞いても、次の議会にこういうふうに出してくるとするのは異常であると。これはどの議員もそういう対応でした。市長は、これは議決だからと言っていますが、常識では考えられない議

決だと思っています。市民が納得できるような、こういうわけで3月出したんだと、市民に対しての声明を出していただきたい。

それから、先ほど山口県のおうちが崩壊。これ私もニュースで見ましたけど、このうちはまだ相当老朽化が進んでおりまして、家主そのものも済まなかったと、前から認識してたということでテレビで言うておりました。これは中学校の問題に重ね合わせるのは、理由のための理由ってということしか市民は感じないと思います。もう少し正論で反論していただきたいと思います。

それから、白浜大浜は自分の選挙の公約のためにストップと言ったことではないってことでしたけども、テレビを見た市民はそのとき、松木市長の言っていること、浜の違法営業ストップ、これで票を入れていた住民が大勢います。市内でいろんな会話を交わしても、そういう評価で市長さんに入れたんだよという方が大勢おります。これは選挙の公約として受け止めておりますので、その辺は市長も気持ちを整理していただければと思います。

それから、私は市の職員の方々の労力を批判はしておりません。今回も浜は行きまして、一生懸命やっただいています。警備会社の方もハンドマイクで一生懸命注意勧告をしております。ただ、私も浜地の中で「佐々木今年も来たのか、殺すぞ」そういう恫喝を受けているんです。結果として、違法業者は夏の終わりまで堂々と行動をしておりました。全てを否定するものではありません。違法業者との契約に問題があったのか、いろんな理由があると思うんですが、その理由を明らかにして来年に向けて頑張っていこうじゃないかというための質問です。結果として、違法業者は最後まで営業しておりました。添付の写真を見ていただければ分かると思いますが、例年と変わりません。

ですから、市の職員の方の努力は物すごく評価しております。私も浜で拝見させていただいて、大変だなと、それはもう何回も浜を回って感じております。その辺は否定しているあれではございませんので誤解のないようお願いをいたします。

それで、じゃあこの後、一問一答でよろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

議長（滝内久生君） どうぞ。

6番（佐々木清和君） 声が小さいですね。

議長（滝内久生君） 聞こえませんか、どうぞ。

6番（佐々木清和君） すみませんでした。

まず、令和6年度に稲生沢中学に移転した市長室、副市長室が新庁舎に移転しなければならない理由を市民に分かりやすく説明をしてください。

議長（滝内久生君） まだ座ってない。

企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 先ほども御説明をさせていただきました。

今回、新しく建てる新築棟につきましてはこれから40年、50年、下田市役所の本部として機能をしていく、そういう建物と考えております。先ほど議員からもありましたけれども、今回、改修棟、中学校を使って一時的に施設規模は大きくなってしまいう部分はあるんですけども、中学校については今後の人口減少、職員の減少、DX化、そうした中で調整をしていく、調整のための施設と考えておりますので、新築部分に市役所として本来持つべき機能は集めたいというところの中で、新庁舎に市長、副市長、あと議会関係について配置をする計画をしているものでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） ちなみに、市長室、関連施設が新庁舎に移転する、係る総費用は幾らぐらいを考えているのでしょうか。私的には移転した市長室、議場関係のものを移転する必要はないと思います。一度越したものは大事に使う、市民のお金を無駄に使わない、そういう発想で行けば、新庁舎ができたからって改めて引っ越しする、これは民間では考えられません。そういう発想を持っていただかないと市民は納得しないと思います。どうでしょうか。どれぐらいかかるのか。それから、移転しなければならない理由、市民が納得できる理由をもう一度お伺いいたします。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 詳細な計画につきましては、設計がこれからでございますので、現時点で数字を持っているものではございません。しなければならない理由については、先ほど申し上げたとおりでございます。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） これから設計するので費用が分からない。だけど移転する。皆さんおうち建てで、そういうことあります、自分のマイホームで。絶対ないでしょう。そういう発想で行政を進めていってください。これくらいかかる、だから何とかいいじゃないかって言うんならいいけど、金額も分からないんだけども移転する。これは市民を全く冒涇しているもんだと思います。

それから、体育館を解体するという計画ですが、私としては南海トラフの巨大地震の一時

避難所としても十分活用できると思っています。市民の行う運動施設としても活用することもでき、むしろ解体することよりも今ある施設を活用することを検討するべきではないでしょうか。なぜ解体をすることになったのか。逆に、いかに保存をするかという議論は真剣になされたのでしょうか。回答を求めます。

以上。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 体育館につきましては、大きく2つの観点から検討したところでございます。まずは、新庁舎の建設予定地として稲生沢中学校の敷地内のまず視点としましては、先ほども議員さんで御答弁させてもらいましたけども、稲生沢川の洪水浸水想定、あるいは改修のためのコスト、法的な規制、敷地の活用方法などの観点から検討を行いまして、今回の庁舎建設におきましては解体をして、利用者駐車場ということとする計画としていたるところでございます。

それで、もう1点の視点としましては、市全体の体育館と公共施設の在り方の中で、今回中学校の統合等で空いた体育館のほうも生じております。また、下田中学校におきましては新体育館の整備等も行われておりまして、市全体のそうした体育館の利用状況、そうしたものも踏まえた中で、稲生沢中学校の体育館を無理に経費等をかけて残すということは将来的なランニングコスト等も踏まえた中で今回、先ほどの敷地内の計画と合わせまして今回解体としたところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） 解体が理想で、残すことが費用がかかる、これ論理がつながりません。以前議場で、現在の出入口が道路が曲がってて見通しも悪い、危険であるからということで、そういう回答も当局なされていましたが、そのために体育館が遮閉される、視界の不備が出るので、そういうことも答弁されておりました記憶があるんですが、私はあるものは大事に使う、これが基本なんですね。もし見通しが悪いのであれば、学校の入り口に信号をつければいいんじゃないですか。信号つければより安全になるはずです。信号つけて安全を確保して、さらに体育館は大事に使う。鉄骨構造ですからまだまだ使えるはずです。保存する検討をもっと真剣にするべきだと思いますが、いかがですか。

以上、お願いします。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 今回、さきの議会で基本計画をお示ししたとおり、様々な検討を行った結果として解体ということで基本計画を取りまとめておりますので、そちらに沿って進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） 体育館を解体する論拠がよく分かりません。もう少し市民が分かるような、こういう原因、こういう理由で解体しますと、こういう理由で残せませんと、もう少し市民が納得できるような説明を、検討しましたでなくて、具体的にどういう検討をされたのか、回答を求めます。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 今回の体育館につきましては、まず先ほど申し上げたとおり、新庁舎の建設予定地内の問題としましては、現在鉄骨の体育館構造の中で、こちらはかなり老朽化が進んでいる中で、今後こちらを使い続けていく、そうしたことに対するランニングコスト、そして、もし別の用途とする場合には改修のコストもかかります。また、新庁舎のほうで配慮をいたします、稲生沢川の洪水浸水想定1階部分を2階以上に執務室等の機能を設けるという中で行くと、洪水想定も対応が難しいということ。そしてさらには、法的な建築基準法等の問題もある。そして、敷地の配置としまして、改修棟、新築棟等を設ける中で、敷地の配置計画として現在地を体育館として使用したい。そうしたことの検討の中で、体育館については解体をするという決定をしたところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） 納得できる回答ではないようですね。体育館は天井高も高いです。床をかさ上げしても十分オフィスとしても使えますし、津波が来てもですね。それから、学校の校舎も玄関が1階にある必要はないんです。2階に変更してもいいんです。そういういかにしたら校舎、体育館を市民のために有効に使えるかっていう、難しい問題を前向きに捉えるのが最優先されるべきだと思うんですが、そういう発想がないのでしょうか。もう一度お願いします。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 当然ながら、市として最初から壊していいとか解体すればいいという形で検討したつもりはございません。様々なケースを想定した中で、今回解体という決

定をしたところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） 仕事柄私も、グランドについてもそうですが、どうも頭の中の整理ができません。また引き続き質問させていただくようになると思いますが。

次、グランドホテルについて。グランドホテルの破産手続は完了したのでしょうか。また、下田市の旧グランドホテルについての債権はどのようなものなのか。回答をお願いいたします。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（平井孝一君） グランドホテルの破産手続はまだ終了しておりません。今、買受申出者と契約の手続を進めているということです。債権分につきましては、前回申し上げたこちらで把握しているのは根抵当権が2億円と、あとすみません、10万円でしたか、その部分しか把握しておりません。

以上です。

〔発言する者あり〕

議長（滝内久生君） 静粛に願います。

6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） 下田市はこのグランドホテルの債権の確保のために、どのような方策を講じてきたのか、回答ください。下田市はこの債権を放棄したのでしょうか。お願いいたします。

議長（滝内久生君） 税務課長。

税務課長（佐藤政年君） まず、固定資産税とかは考えられると思うんですけども、市税の課税であるとか、滞納に関することにつきましては、地方税法の規定によりお答えすることはまずできないと考える。一般論で行きませれば、今回のような破産になったような会社、手続が取られている会社であれば、その債権の回収というのはなかなか難しいというのが現実であろうと思います。

以上です。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） これはまた市長にお伺いしますが、議会の予算通過を見届けた上で2か月もたたないうちに、新しい買主が見つかったという連絡があったと。前にも言いまし

たように、私は長年こういうホテルとか分譲地の仕事行かせていただいているんですが、こういう現象はあります。ある日突然破産、持ち主が変わる、それは私の想定の中の1つでした。市長はこの先の変遷にどのような想定をされているのか、グランドホテルについて、今の思いを市民に御説明ください。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（平井孝一君） 今先ほども申し上げましたとおり、グランドホテルに関しましては買付申出者と破産管財人との売買の契約の手續を注視しているというところでございます。

〔発言する者あり〕

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（平井孝一君） もう一度言いますが今、手続中になっているというところで、その手續が完了するかしないのかを見ているところでございます。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） 市長にお答え願いたいんですが。流れを見るんじゃなくて、そんなことをしてたら遅いんですよ。急に買手が見つかった、相手はどういうふうにものを考えているのか。しからば、結果が出る前に、市としてはこういうことを想定して、こういう対応をしなければいけない、それを聞いているんです。どういう構想を持っているのか。回答を求めます。

議長（滝内久生君） 副市長。

副市長（曽根英明君） 先ほど来、建設課長から申し上げているとおりですんで、そもそも今後どのようにグランドホテルの跡地を対応するかということは、今現時点で任意売却の契約がどうなるかという結論が出ないことには、うちが担保権の消滅手續を行うだとか、新たな所有者が出たときにどう対応をするのかが決まらない限りは、うちがどちらの方向に進むかということは決まらないわけでございます。ただ、どちらの結果になろうとも、どういうふうにするかということは中では議論しているところです。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

〔発言する者あり〕

議長（滝内久生君） 許可を得ない発言は、誠に慎んでください。慎みなさい。

6番（佐々木清和君） はい、よろしいでしょうか。

これは将来的な流れを想定するのは、市の課長の皆さん、市長の責務なんです。決まって

から物事を判断するんじゃなくて、相手がどういう流れで来るのか、それを幾つかのパターンを想定して今から対応策を練るのが市長の責任、市当局の課長さんたちの能力なんですよ。それ結論が出てからなんて言うては、これは大変です。ぜひ想定を策定し、この場合はこうする、あの場合はこうする、そういうパターンをつくっておかないと、極端に言うと、こういう不動産業者の流れに操られるようなことを私は経験上心配をしております。老婆心ながら言わせていただきましたけども、ぜひこの辺は御検討ください。

それから、例えば、新しい買取り手がこのグランドホテルは解体しないよと、あのホテルを直して使いたいという買手が来るかもしれないから、このまま残しますよと3年、5年、そういう買手が見つかるかもしれないから待ちますよという想定も成り立ちます。このときどうするんですか。危険、危険と言ってきた建物が3年後で残るわけですね。そういうことがあるので、いろんなパターンの戦略を立てて対応することが皆さんの能力なんです。

それから、ヘリポート案、防災施設、私は取ってつけた理由だと思いますが、必要だということで約10億円の予算を組んだんですが、このヘリポート、防災施設、どこへつくるんですか。必要で案を出したんでしょうから、具体的に考えがあるのであれば、どの地域に、ヘリポートは何か所も今あるんですが、どの地域にグランドホテルに予定していた施設を移転するのか。そういう発想は今あるのか。お願いいたします。

議長（滝内久生君） 質問者にお尋ねします。ここで休憩したいと思いますが、よろしいですか。

6番（佐々木清和君） はい。

議長（滝内久生君） 11時15分まで休憩します。

午前11時01分休憩

午前11時15分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔発言する者あり〕

議長（滝内久生君） 今しゃべっています。ちょっと待ってください。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

はい。

13番（沢登英信君） ただいまの佐々木議員の一般質問に対する当局、特に市長の答弁を聞いておりますと、まさに答弁をしないという、こういう姿勢が明らかではないかと思うわけ

であります。

白浜海水浴場におきます、今夏のこの暴力団の状態は伊豆新聞でも報道されてますように、逮捕劇が始まり、その資金源になっているということが明らかになってまいっているわけがあります。この問題は県警ともきっちり対応して、解決をしなければならない課題であることは誰の目にも明らかではないでしょうか。

にもかかわらず、市長はこの問題に対する答弁を佐々木議員にしていないわけです。大変な事態だと、みんなで解決したいと、警察にも頼むよと、こういう手続を取っていくよと、こういう答弁を求めているにもかかわらず、それを答弁を拒否している、課長に答弁させている。こういう姿勢で一般質問をしても、議会としてのその成果が得られないと。市民への責任が果たせないという、こういう議会に今の運営がなっているのではないかと、こう思うわけであります。

また、グランドホテルの課題につきましても、市長は12月議会、翌年の3月議会に二度も出して可決した重要案件と考えている、その1つだろうと思うわけであります。だとすれば、法的な措置に伴っているんなケースが考えられるわけですから、この場合にはこういう場合に対処していこうと、この場合にはこういう場合に対処していこうと、こういうことを検討することが当然当局としてやらなければならないし、検討していないんだとしたら、そういう提案について今後誠意を持って検討していきますよと、こういう答弁がなぜできないのか。現状こうなっています、審議中ですから変わりありません、そういう答弁をこの議会の中で幾らしたところで市政の前進はあり得ないどころか、間違いを犯していく。議会が間違いを正すという場所になっていかないと、こういうことになるかと思うわけであります。したがって、ぜひとも市長が誠意を持った答弁をしてくださるように、ただいまから議運を開いて、市当局及び市長に要請をすると、正していただくという姿勢を求めたいと思います。

以上、緊急動機であります。

議長（滝内久生君） ただいまの沢登英信君の動議に対し、賛成者の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（滝内久生君） はい。賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

ただいまより議会運営委員会を開催しますので、委員の方は第一委員会室にお集まりください。

ここで暫時休憩します。

午前11時18分休憩

午前11時46分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） 白浜の暴力団関係のこと、それから、グランドホテルの解体のこと、この2点について申し上げます。

白浜についてはちょっと繰り返しになりますが、警察の捜査が入っています。情報管理の観点からここで発言することは控えなければならない。前回申し上げたとおりでございます。

もう一つ、グランドホテルなんですけれども、このグランドホテルも実は同じような事情がございます。目的はあそこを安全にしたいということです。それが安全にすることがかなわなくなるリスクが高まったために、緊急的に私どものほうで12月に上程したわけですけれども、その内容が十分練れていないという御批判を受けて、そして否決されたわけです。その後、再度我々のほうとして様々な検討を行い、そしてそれをお示しして皆さんに可決いただいたわけです。

じゃあ今後、買手が現れてからどうするのかでございますが、前回のときも申し上げましたけれども、これも安全にすることが目標ですので、その手法として民間の力を生かすことはもちろん上策と考えます。ですから、買手が現れたということについては、私たちはその動向を注意深く見守っている、そういうことでございます。

一方で、これについてはあまりまた私どもで情報を出しますと、そういった裁判所の関係しているこの事案が進まなくなるおそれもございます。こうしたことから、これについても情報を私たちは相当慎重な管理を行っているところでございます。

安全にするために民間の力でもってやってもらうことを大前提にしつつも、セーフティネットとして私どもとしては、もしものときには私たちがその場所を公園として再整備して、防災機能も持たせる。こういうことを3月の議会でもお話をしたわけでございます。その道筋の中で、例えば、その民間のほうのやり取りについては、私は先ほども申しましたけれども、これも非常にデリケートな問題なものですから、この場でお話しすることができかねるということでございます。どうか御理解いただければと思います。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（佐々木豊仁君） 防災安全課からは、旧下田グランドホテルの防災公園とヘリポートについてお答えいたします。

旧下田グランドホテルを市が取得した際は、有効活用の一策として防災機能を有する公園を素案として提示したものでございます。実際に整備する場合は、基本構想等で策定する中で、ヘリポートを含む様々な防災機能について必要性や可能性を検討していくものと考えております。

ヘリポートや防災機能は強化の一環であるため、移転等については現在のところ考えておりません。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 答弁漏れはございますか。

指摘してください。

6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） それじゃあ、具体的に今、代替案はないということで、取ってつけたような案という理解になるんですが、ちなみに、この防災案を作成したのはどなたですか。市民は私たちの税金がこんなに軽く使われていることに怒りを感じているんですね。さらに、この買取り案に賛成した議員の皆さんにも責任があると、市民は言っている方もおります。このプロセスを含めて、どなたがこの撤回してもいいような防災案を作成したのか。表記してください。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（平井孝一君） 防災の草案につきましては、私が防災安全課のときに作成しました。作成した意図としましては、今ある市の課題を含めた中、仮設住宅が不足している、ヘリポートにつきましても場所がグラウンドであったり砂のために水をまいたり、例えば、下水道処理場については津波の浸水区域だったり、町なかにはそういったものがないという様々な条件の中、ヘリポートもそこにあることが望ましいと思い、今の課題に対して強化できるよう、私が案を作成したものでございます。

以上です。

〔発言する者あり〕

議長（滝内久生君） 発言の許可を得てください。

6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） 私の所信を申し上げますと、これ戦略としてもう撤収すべきです。変に関わりを持つことは駄目です。これは歴史が証明しています、過去の。一度撤収することが戦略として最も大事だと思います。

次、白浜の大浜の問題なんですが、暴力団の資金源について、違法営業が暴力団の支配の下で行われていることも明確になりました。その結果として、海水浴場の管理に携わる人たちへの暴力団の威力妨害が明らかになりましたが、言わば白浜大浜海水浴場などの営業活動が暴力団の縄張りとなっていることが考えられます。市は警察と協力してその実態を把握すべきだと思いますが、いかがでしょうか。その上で、暴力団の介入を許さない健全な海水浴場として再出発できるようにすべきではないでしょうか。回答を求めます。

議長（滝内久生君） 観光交流課長。

観光交流課長（佐々木雅昭君） 先ほど来、市長も申し上げておりますけれども、暴力団とお金のつながり的な関係に関しましては、警察の捜査中というようなこともありますので発言のほうは差し控えさせていただきますけれども、あくまでもやはり目標については、白浜大浜海水浴場の健全化ということになるかと思えます。今後も地元区ですとか、関係機関と協力をして健全化に向けて努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） ありがとうございます。私も白浜の人間として、これからの協力は惜しみませんので、よろしく。

今回暴力団の関係から、威圧、そして妨害を受けた関係者の身の安全を守るためには、警察と協力して特別な対策を進めるべきではないでしょうか。また、原田区民の安心・安全のために必要な対策を取るべきではないでしょうか。ちなみに、私は7月21日12時3分、「佐々木近くへ寄るな、殺すぞ」と脅かされました。必要な対策について、お考えを求めます。

議長（滝内久生君） 観光交流課長。

観光交流課長（佐々木雅昭君） 先ほども申し上げましたけれども、健全化に向けて関係機関、地元の方とも協力をして、さらに努力をしていくというようなことになるかと思えますけれども、今年度初めて警備会社を導入したというようなことで、そちらにおきましてもある程度一定の成果は得られているというふうに考えております。今後、どのようにするかということに関しましては、先ほど来申し上げておりますとおり、関係機関と調整をしながら

ら健全化に向けて努めてまいります。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） ありがとうございます。

違法業者対策として警備会社ということだったんですが、下田市に対する警備会社からの通報、日報などを受けているのでしょうか。それから、多額の公費をもって契約をしたわけですが、実績として違法業者に対してどのような対応を取ったのか。結果として、レンタル品は浜に残っております。どのような行動をされたのか、市民に御説明ください。

議長（滝内久生君） 観光交流課長。

観光交流課長（佐々木雅昭君） 今回の警備会社の契約でございますけれども、条例による禁止行為ですとか、海水浴場内におけますルールの周知を通したマナーの向上が主な目的でございます。ですから、行政処分や行政指導といった行政執行に関しては、あくまでも市の責務ということで行っております。

活動の経過でございますけれども、7月16日から8月の21日までの37日間、延べ147人で活動をしていただいております。いろいろなルール違反等の声かけも含めて報告が上がっている件数ですけれども、喫煙所でのたばこを促す声かけですとか、騒音に対する声かけ、また営業行為、こちらに関してはあくまでもお願いということですので、それら含めてこういう関係の合計に関しましては1,483回、営業行為に関して申し上げれば163回の声かけを行っているところでございます。

以上です。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） お願いでは暴力団は出ていかないと思います。警備会社との契約が約700万近く、公金による警備会社との契約は、下田市ではなく、夏期海岸対策協議会との間で締結されていますが、夏期海岸対策協議会は全くの任意団体であり、公金を使って契約行為ができるのかどうか、お伺いします。

公金は支出は全て予算を通して執行されなければなりません。この予算外のこの契約は違法な契約ではないのでしょうか。見解をお伺いします。

議長（滝内久生君） 観光交流課長。

観光交流課長（佐々木雅昭君） 下田市は下田市夏期海岸対策協議会という任意団体に補助金を交付し、夏期海岸対策協議会はその設置目的である海水浴場の管理運営に必要な対策と

して、海水浴場内のトラブルの防止、条例に基づく禁止行為や海水浴場内でのルール周知のため、この年の夏初めて警備会社と契約を結んでいるものでございます。

実は、昨年10月の白浜の住民有志との意見交換会におきましても、職員によるパトロールには限界があり、民間の警備会社の活用といった対策を検討すべきではないかというような意見が住民の有志の方からも頂いております。その場にも、佐々木議員も同席されておりましたので記憶されているのではないかと思います。

また、予算にない違法な契約ではないかというような御指摘でございますけれども、当初予算審議の際、夏期海岸対策協議会の補助金の内訳として今回の警備業務も含まれていることを御説明しており、その上で当初予算が成立していることを御理解いただきたいと思ます。

以上です。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） 時間の関係もありますので、最終日まで違法業者は堂々と営業をしておりましたが、結果として違法業者は排除できませんでした。この結果はどこに原因があるのか。それから、契約の内容などには不備があったのか、排除は難しかったと思うんですが、来年に向けての問題点、列挙していただければと思います。

議長（滝内久生君） 観光交流課長。

観光交流課長（佐々木雅昭君） 来年に向けての反省点につきましては、これから夏期海岸対策協議会の反省会ですとか、地元との協議、検証を行った上で洗い出してみたいというふうに考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） ありがとう。

それから、レンタル用品の積み下ろしで、バス停や歩道などで、朝夕堂々と違法業者が荷の積み下ろしをしているんですが、この行為は警察などと協議し対策を講じたのかどうか、お教えてください。

議長（滝内久生君） 観光交流課長。

観光交流課長（佐々木雅昭君） 今年の夏も、事前に警察の方とも協議をさせていただいております。今年は、警察のほうも割と早朝の時間帯からパトカーで警らをしていただいていたりとすとか、あと歩道での積み上げ、パラソル等の歩道での積み上げ行為、今年多かった

かと思えますけれども、これに関しましても、今年は土木事務所さんのほうが何回か対応して下さったというふうに把握しております。

以上です。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） ありがとうございます。

長い経過の中で携わってきて思案はございますが、また来年に向かって御協力できればしていきたいと思えます。

それでは、南海トラフについて。松木市長は南海トラフの大地震の被害から市民の命を守る対策などの施策は完全に欠落していると思えますが、必要な場所に避難タワーなどの設置の計画を計画的に進めるべきではないでしょうか。お考えをお示してください。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（佐々木豊仁君） 南海トラフの巨大地震の重点施策等についてお答え申し上げます。

令和4年度の市政方針でも、主要な取組として安全・安心なまちとして大規模地震等の発生に備え、取組としては、田牛地区の堤防かさ上げ整備や給水車の整備、事前災害復興まちづくり計画等に取り組んでおります。

議員御指摘の避難タワーの計画でございますけれども、現在のところは避難タワーの計画はございません。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） ありがとうございます。

南海トラフの巨大地震に対する防災対策は充実されなければ、今後の来誘客や宿泊客、交流人口、そして移住者の安心・安全を確保できないと思えますが、この件についてどうしてお考えがあるのか、お教えてください。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） これ最初に、私の口から御説明いたしたんですけれども、そこをもう一回言うのはちょっと時間的にもあれなので、かいつまんで申します。

下田では、そのソフト・ハードこの両面からやっていく。そういったものが地域防災計画ですとか、あるいは津波防災まちづくり計画、こうしたところに反映されております。これは、議員が私どものほうに来ていただければいかようにも提示いたします。ハードはどうし

でも時間もかかりますし、お金もかかります。ですから、まずは下田は津波対策警戒区域としてイエローゾーンを設定して、その危険なエリアに対してはちゃんと避難誘導ができる、そういうふうなことにしてあります。現在、必要な避難路・避難所については、ほぼ全て完了しているところですが、そういったものの計画自体も、もちろん私どものほうにありますので、それは当局のほうに来ていただければ、あるいは、それを防災訓練なんかのときに、地域の方々にこれがハザードマップですよってということでお示ししています。

津波避難ビルとか津波の避難タワー、こうしたものを設置するっていうのは、そのさらに上に充足、安全を引き上げるという効果がありますので、津波避難ビルに指定されるような建物については、補助助成金を市のほうで交付して、それでもって建ててもらっています。現実的に、市内に何か所か新しくできております。こうした情報もございますので、見ていただければと思います。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） あと何分ですか。事務局。

議長（滝内久生君） 7分です。

6番（佐々木清和君） はい、ありがとうございます。

南海トラフ巨大地震、先ほどのパネル、それから皆さんにお配りしたものの中で、相当の被災者が出ます。被災者、死亡者、大勢の方の遺体安置所、倒壊建物・流出家屋の措置、仮設の置場、架橋併設の送水管の破損などなど、今から真剣に取り組むべきではないかと思うんですが、その辺のきめの細かな問題ですね。大勢の死者が出るわけです、残念ながら。これに対する具体的なものが私の中には整理されていないんですが、ありましたら御提示ください。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 本来は防災安全課長がお話しするところを、先に私が手を挙げてしまいました、と申しますのは、私はその議員御指摘のとおり、危機管理監をやっていたときからずっと提唱している事項があるからでございます。

それは何かというと、住宅の耐震化です。このまちは住宅の耐震化がまるで進んでいないんです。だから、被害想定がどうしても大きくなるんです。津波から逃げる前に、住宅倒壊でもって亡くなる方が多数出る。それを何とかしたいというのが、私たちの行政側の願いであり、そこに向かっていろいろと取り組まなければならないと思っています。もうちょっと

たくさん本当はお話ししたいこといっぱいあるんですが、それについても実はこれまでの議会で私は何回か申し上げています。

TOUKAI-0という県の補助事業だけでは十分ではないために、高齢の独り暮らしの方の住宅の耐震というのは、コストとして彼らとしてはつらいところがある。だから、制度を見直して、それでもってそのコストを低くしながら安全性は一定レベルまで高める、こうした新しいやり方について模索をしているところでございます。これも前にも申し上げたとおりでございます。

そういった様々なことをしているということは、本当にこれまでの議会でもいろんな場所でも、それから広報しもだとかいろんなところでお知らせしているつもりでございます。ぜひその辺のところを一度調べて、私たちのところに来てもらっても結構です。御確認いただいて、そして議員の周りの方々にぜひまずは耐震化のチェック、これ無料ですのでこれをお勧めいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） 市長、ありがとうございます。

学校の体育館を含めていろいろ解体の話が出ていますが、これは私の私見ですが、仕事の経験上、鉄筋コンクリートは大体一番安定化するのには、市長御存じのように、10年から15年ぐらいが一番強度が高まるというもので本には書かれておりますが、現に規定どおりに建てられたRC建物は50年から60年平気でもっているところもでございます。どうか壊す前提で物事を発想をするのではなくて、市民がつくり上げた建物をなるべくお金をかけずに保存していくっていう方向に、ぜひ切り替えていただきたいと思います。

最後に、海遊公園の関係、市民は市長はぜひ必要だということで遊具、遊具というところあるんですが、滑り台とブランコ、そういう感じですね。遊具というと、さもきれいな感じですが、実態的にはブランコ、滑り台。

議長（滝内久生君） 残り5分です。

6番（佐々木清和君） はい、分かってます。

例えば、岩下地区の防災避難路、区長さん含めてもう何回も陳情していますが、これがなかなか実現されておりません。今回の遊具については、市長の思いもあって割と早く通過しました。これは市民が不満が残ります。どちらが大事なのか。ぜひ市民の要望を真摯に受けて、岩下の避難路も含めて、大事なものは何かということで真剣に職員の皆さんで検討して

いただければと思います。

基本は、市民の立場に立ったものの発想、それから、私たちは市役所で市民から働かせていただいているっていう気持ちを持ってください。市民のために何かをやるって発想でなくて、働かせていただいているんだと、私たちは。そうすると、人のお金という意識が強くなってくると思います。今年やらなくてもいいような事業、私も視察して結構あります。もうちょっともつんじゃないかなと、そういうことも含めて、市民があれと思わないような適切な進め方を要望して、私の質問の最後としていただきます。

長い間ありがとうございます。何かございましたら、御意見をお伺いします。

以上です。

議長（滝内久生君） これをもって、6番 佐々木清和君の一般質問を終わります。

ここで、1時10分まで休憩します。

午後0時10分休憩

午後1時10分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次は、質問順位5番、1つ、下田消防本部庁舎の移転と消防救急の広域化について、2つ、電力政策について。

以上2件について、1番 江田邦明君。

〔1番 江田邦明君登壇〕

1番（江田邦明君） 1番、会派は松陰会の江田邦明です。

議長の通告に従い、趣旨質問を行います。

松木市長の下、策定されました令和3年4月を期首とする第5次総合計画にあるまちづくりの柱「安全・安心なまち」について質問いたします。

同総合計画では、消防・救急体制の充実として、市民の生命と財産を守る消防力の強化のため、次の取組について記載がございます。駿東伊豆消防組合との消防救急広域化の検討、下田消防本部庁舎の津波浸水区域外への移転の検討。まず、この2点についての検討と記載された意味合いについて、お尋ねします。この検討とは、広域化及び移転をするかしないかを検討するものなのか、それとも広域化及び移転をすることを前提にその方法を検討するものなのか、お尋ねいたします。

平成27年4月1日に交わされました協議書では、土地の取得に係る経費の負担方法等に関して、「組合が事業の運営のために使用する土地の確保に関しては、当該土地が所在する市町がこれを調達し、組合に無償で貸与するものとする。ただし、当該土地を組合名義で取得する場合は、取得に係る経費の全額を当該土地が所在する市町が特別負担金として組合へ納付するものとする」としています。このことは、下田市内で消防本部庁舎を移転する場合、その土地の取得に係る経費を下田市が全額負担するということで、財政に大きく影響することですので、下田消防本部庁舎の津波浸水区域外への移転について、さらに掘り下げて質問をさせていただきます。

現下田消防本部庁舎は、下田6丁目1番14号、敷地面積2,625平方メートル、竣工年月平成6年3月、構造、鉄骨3階建て、延べ床面積約1,940平方メートル、海拔4メートルとなっています。下田地区消防組合では南海トラフ地震等に備え、下田地区消防組合地震対応マニュアルを整備し、消防本部庁舎が津波浸水区域にあることから大津波警報が発令された場合など、緊急に退避を要すると判断した場合は、消防車両や資機材とともに下田市民スポーツセンターへ退避し、同所へ消防災害対策本部を設置するとしております。

こうした現状を踏まえ、消防本部庁舎の移転計画、もしくは更新・改修計画は、どの機関及びどの協議体が策定するかについて、お尋ねいたします。

前第4次総合計画では、政策推進のための10か年事業計画が示されておりましたが、本第5次総合計画ではそういった内容の記載がありません。現状において、「検討」といった表現以外に、消防本部庁舎の移転に関する具体的な事業内容について、お尋ねしたいと思います。

1、移転の目的。2、必要な敷地面積。3、土地の調達金額の上限。4、土地の調達金額の財源。5、土地の調達期限。6、候補地。7、その他必要な土地の条件。

次に、駿東伊豆消防組合との消防救急広域化について。消防救急の広域化については、下田地区消防組合議会で質問すべきという意見もあるかと思いますが、広域化の枠組みを見直すことは当市にとって負担金の変更など財政に大きく影響することでありますので、さらに掘り下げて質問をさせていただきます。

消防は国民の生命、身体及び財産を火災から保護、水火災または地震等の災害の防除、これらの災害による被害の軽減を任務としており、昭和22年の消防組織法制定以来、基礎的自治体である市町村の責任でその任に当たる「市町村消防の原則」を消防制度の根幹としております。この原則に基づき、市町村の常備消防である消防本部及び消防署の整備が順次進展

し、下田市（当時の下田町）では、昭和42年4月に常備消防化されました。

現在では、山間地や離島にある町村の一部を除いて、ほぼ全国的に常備化され、人口の99.9%が常備消防によって守られております。一方で、国は複雑・多様化する災害に対し、消防本部、とりわけ管轄人口10万人未満の小規模消防本部のより高い水準の安全・安心な住民サービスの提供や行財政運営の基盤強化と効率化のため、一貫して市町村の消防の広域化を推進しております。

下田市では、昭和57年4月に1市2町（下田市・南伊豆町・河津町）で下田地区消防組合を設立し、平成25年4月に松崎町と西伊豆町が加入し、現在の1市4町の枠組みによる広域化が実現しました。

静岡県消防救急広域化推進計画でも、小規模な消防本部は出動体制、保有する消防車両、専門要員の確保等に限界があることや、組織管理や財政運営面での厳しさが指摘されるなど消防体制として必ずしも十分でないことから、まず従来から目標とし実現できていなかった管轄人口10万人未満の消防本部の解消に努めるとしてしております。広域化の規模について国の基本指針では、これからの消防に求められる消防力・組織体制・財政規模等に鑑みると、おおむね30万人以上の規模を1つの目標とすることが適当であるとしております。既に、下田地区消防組合の管轄人口は約4万7,000人となっており、2028年頃には4万人を割り込む推計もございます。そこで、まず下田市にとって消防救急広域化のメリットとデメリットについて、考えをお尋ねいたします。

さきの8月23日に開催された下田地区消防組合議会定例会で、駿東伊豆地区消防救急広域化の協議再開を求める決議が全会一致で可決されました。この決議は下田地区消防組合議会から組合管理者の松木下田市長に提出されたものでありますが、その再開を求めた協議についての覚書は、関係市町の首長で記名押印されたものであります。その覚書の内容については平成33年に予定されている駿東伊豆地区の消防通信指令施設の更新に合わせ、消防救急の広域化に関する協議を行うとするもので、平成25年4月1日の覚書締結以降、下田市を含めほとんどの構成市町の首長が変わっております。そこで、今回の協議再開を求める決議をどう受け止めたかについて、また、駿東伊豆地区と下田地区の消防救急広域化をどう進めていくべきかについて、下田市及び下田市長としての考えをお尋ねいたします。

次に、大きな2つ目。

私は議員就任以来、電力政策で効果を得ることができる「自然環境の保全、災害時の電力確保、歳入歳出の改善」をテーマに質疑、要望、意見を申し上げるとともに、令和元年6月

定例会では、公共施設屋根貸し事業の検証について、令和2年12月定例会では、新しい未来に向けた歳入の確保について、令和3年12月定例会では、公有財産の貸付けと有効活用について、の質問をしてきました。

その答弁は、令和元年6月定例会で「既存の施設において屋根貸し事業を導入するに当たっては、太陽光パネルを設置した後の施設の安全性を確保するため、改めて構造計算及び耐風計算をする必要があること、仮にそのための費用を借主に負担してもらおうとしても借主の採算に合う施設が必要になること、発電量が確保できる規模で20年という事業期間に見合う管理計画を立てられる施設の抽出をする必要があることなどが課題となります。屋根貸し事業につきましては、下田市公共施設等総合管理計画に基づき、各施設の個別計画を現在策定中でございますので、これらのことを総合的に検討し、判断していきたいと考えております」という答弁でございました。

また、令和2年12月定例会では「公共施設の屋根貸し事業につきましては、公共施設の個別施設計画により存続施設につきましては一定の方向は定まりましたものの、維持補修を必要とする存続がそのほとんどでございます。一般的に太陽光発電事業者への屋根貸しは20年の長期契約と言われておりますので、施設の耐用年数も勘案しながら慎重に対応していきたいと思っております」という答弁でございました。

本定例会の一般質問では、電力政策に関する最初の一般質問から3年3か月が経過しましたので、これまでの答弁に関する進捗と現在の下田市における電力政策、特に再生可能エネルギー施策について聞いていきたいと思っております。

第5次総合計画では、自然環境の保護・保全として地球温暖化対策というビジョンを明確にしております。しかしながら、主な取組はクリーンエネルギー活用補助制度の利用拡大、温室効果ガス排出量削減の啓発と、どれも市民や事業者の意向に委ねられており、自治体自らの取組に触れておりません。そこで、第5次総合計画の期間である令和12年度までに自治体自らが取り組むことについて、お尋ねいたします。

2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。2022年7月29日時点で、東京都・京都市・横浜市をはじめとする758自治体、直近の8月31日時点では766自治体が2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明し、「ゼロカーボンシティ」や「カーボンニュートラルシティ」を宣言しております。また、その実現のため、国や自治体が公共建物をつくる場合は原則として太陽光発電設備を設置することや、東京都では戸建て新築住宅に太陽光発電設置を原則義務

化することが検討されております。

そこで、下田市はこの「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」に向けた、具体的な政策やビジョンをどう描いているのか、また、下田市として何をどう発信していくのか、お尋ねいたします。

次に、行政財産の電力契約と太陽光発電設備についてお尋ねいたしますが、具体的な数字等については庁舎に限定して聞いていきたいと思っております。

まず、現在の電気契約先、契約電力についてお尋ねいたします。

次に、主要な施策の成果で、庁舎施設維持管理費の電気区分で見ますと、平成30年で使用量27万2,000キロワットアワー、金額642万円。令和元年で28万4,000キロワットアワー、金額で599万円。令和2年で使用量26万3,000キロワットアワー、金額で566万円。令和3年で使用量25万9,000キロワットアワー、金額で618万円と、年度ごとで使用量の増減と金額の増減に異なる動きがございます。この異なる動きの理由と、これまでの使用電力量及び電気料金の削減施策とその効果について、お尋ねいたします。

太陽光発電設備について、投資額を回収するために必要な設置期間の基準は、その場所での発電量等にもよりますが、一般的に自己所有で10年から15年、第三者所有で15年から20年かと思われまます。新庁舎及び中学校改修棟はその事業期間等の条件に当てはまるのか、お尋ねしたいと思います。

また、その他、市内の下田中学校屋内運動場、学校給食センター、敷根公園温水プール、市民文化会館、下水処理終末処理場、そのほかで、公共施設の個別施設計画による太陽光発電設備の検証結果や方針があれば、お尋ねいたします。

8月22日に公募されました、下田市新庁舎建設設計業務に係る公募型プロポーザルの中で、仕様書の2ページ、設計に当たっての留意点、一般事項において、カーボンニュートラルには欠かせない太陽光発電等の自然エネルギーの利用について、触れられておりません。また、要領の17ページ、技術提案のテーマ、「事業費を抑えた経済的な施設の実現のためのコスト管理」においても、省エネ・創エネについて触れられておりません。太陽光発電設備は、環境・災害・財政と脱炭素において重要なテーマでありながら、なぜこのプロポーザルの主要なテーマとして特記していないのか、その理由をお尋ねいたします。

最後に、電力の小売全面自由化等で広まりつつある、次の電力政策について、下田市の検討状況をお尋ねいたします。

1つ、PPAモデルについて。PPAとは、Power Purchase Agree

mentの略称で、小売電気事業者と電力使用者との電力購入契約という意味でございます。第三者モデルとも呼ばれて、自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を自治体が施設で使うことで、電気料金とCO₂排出の削減ができます。また、設備の所有は第三者が持つ形となりますので、初期投資及びメンテナンス費用等の負担がなく、再エネ電気の利用が実現できます。

2つ、リバースオークションについて。一般的なオークションとは逆に、小売電気事業者は低い電力単価を入札することで落札ができるため、その結果、電力使用者である自治体は再エネ電気をより低廉な価格で購入することが可能となるものでございます。

3つ、再エネ電気プランについて。小売電気事業者が提供する様々な再エネ電気プランを選ぶことで、再生可能エネルギー由来の電気に切り替えることができ、CO₂排出の実質的削減につながります。

以上、壇上より趣旨質問を終わります。

議長（滝内久生君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） 消防の庁舎や広域化の問題と、それからエネルギー問題のこの2つについて、私がまず両方ともコメントを申し上げます。

消防の広域化協議の再開を求める決議が先般の組合議会で出され、全員の署名であったために、その場で可決されました。したがって、消防の管理者である下田市長としましてこの決議を真摯に受け止めまして、協議の再開に向けて努めてまいります。

なお、広域化した場合は、消防の賀茂エリア支部の庁舎がどこにどんな規模で配置するのかといったフレームについても、その協議の中で固められてくる、そういうことになるかと考えております。これ大切なことなので、念のためにもう一度繰り返します。広域化の問題とこの消防庁舎の移転は、言わば不可分であるというふうに私は考えております。

2点目の電力政策についてですが、この賀茂地域は、製造業が多い幹線道路沿い、東名だとか国1とか246とかそういった交通の便のいい市町の自治体と比較しますと、私たちもこの地域は電力消費量は比較的低いというふうに考えられます。こうしたところであれば、その電力を地産地消でやれないだろうかとは以前から考えておりまして、ただし、その場合はこれも下田市が単独で考えるのではなく、賀茂として何らかの新しい電力政策を描けないだろうかというふうに今考えているところでございます。市長としての考えとしては、いわゆる脱炭素の動きの中で一体どういった発電が望ましいのか。これは前回かな、前々回か忘

れましたけれども、この議会の中でも問われたことがたしかあったように思います。

議員御承知のとおり、これまで電源構成として最も大きかった原子力発電が今、東電管内はゼロに今なっているわけです。一方で、化石燃料系、石炭や石油、それから天然ガス、こうしたものを燃やしてそれで電力を得ていると。一方で、太陽光発電、メガソーラーについては、諸条件からそう簡単に大規模なものをつくるということは、この自然豊かな賀茂地域では困難なところがあります。さらに、洋上風力発電についても、やはり多くの市民の方から反対が出されています。

だったら、何がそれでは現実解としてあるのか。もちろん必要量、需要を私たちが頑張っ
て少なくするというのは1つの考え方としてございます。ごみ問題とちょっとこれは似ている
かもしれないんですけども、どうしても私たちは電力がやっぱり必要になります。これを
どういった形で構成するのがこの賀茂地域として望ましいんだろうかということは、重要
なテーマとして賀茂広域でこれから考えていきたいというふうに、今私はそういう考えで
ございます。

その他については、各関係課長からお答え申し上げます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（佐々木豊仁君） 私のほうからは、広域化及び移転の検討の意味について、
消防本部庁舎の移転計画等の策定について、消防本部庁舎の移転に関する具体的な内容につ
いて、下田市にとって広域化のメリット・デメリット及び協議再開を求める決議について、
お答えいたします。

第5次総合計画に記載されている駿東伊豆消防本部との消防救急広域化の検討、下田消防
本部庁舎の津波浸水区域外の移転の検討の「検討」とは、広域化及び移転をするかしないか
を検討するものなのか、それとも、広域化及び移転をすることを前提にその方法を検討する
ものかなどについて、お答えいたします。広域化及び移転をすることを目指して検討するも
のでございます。

続きまして、消防本部庁舎の移転計画等の策定についてお答えいたします。消防本部庁舎
の移転計画につきましては、1市4町による一部事務組合にて運営していることから、構成
する市町の担当課長会議や首長による組合運営会議において議論され、各市町の議会に報告
し、最終的には消防組合議会にて決定されるものでございます。

続きまして、消防本部庁舎の移転に関する具体的な内容についてお答えいたします。移転

の目的につきましては、当該庁舎が静岡県第4次地震被害想定において津波浸水区域内に位置しているため、津波浸水想定区域外へ移転するものです。必要な敷地面積及び土地の調達金額の上限、土地の調達金額の財源、調達期限につきましては、消防組合において調整すべきことと考えております。候補地及びそのほか必要な土地の条件につきましては、下田地区消防組合の経費負担に関する協議書に基づき、法規制や防災機能、アクセス性等を総合的に勘案し検討してまいります。

続きまして、下田市にとって広域化のメリット・デメリット及び協議再開を求める決議についてお答えいたします。広域化にはメリット・デメリットの両方があります。災害発生時における初動体制の強化及び統一的な指揮の下での効果的な部隊運用、本部機能統合の効率化による現場活動員の増強、救急業務や予防業務の高度化及び専門化、財政規模の拡大に伴う高度な資機材の計画的な整備、消防組合職員の待遇向上等により、大規模火災や地震、豪雨災害等、激甚化する災害に的確に対応するとともに広域的な救急搬送体制の維持向上等が考えられます。一方、市町の財政負担等様々な課題も考えられます。今後、これらをしっかりと洗い出し進めてまいります。

私からは以上でございます。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、私から江田議員の御質問の2点目、電力政策につきまして、二酸化炭素排出実質ゼロに向けた下田市の具体的な政策、あるいはビジョンについての回答について、御回答申し上げます。

昨日の中村議員の御質問に対する答弁とも重複する内容でございますが、市では令和4年度を初年度とする第2次下田市環境基本計画におきまして、地球温暖化対策実行計画区域政策編というものを策定しております。この中で中期的には、基準年度である平成25年、2013年度比46%、数値に変えますと8万3,150トンの削減、そして、長期的には2050年度の実質ゼロという目標を掲げ、省エネルギー・新エネルギー機器の導入促進、あるいは低公害車の普及促進等の地球温暖化防止対策、あるいは4Rの推進、ごみの適正処理による資源循環、地産地消による地域循環共生圏の推進等の施策によりまして、市民、事業者、そして行政が一丸となって取り組むというふうなことであります。2050年度の実質ゼロという長期目標については大変難しい挑戦ではあるとしておりますけれども、しっかりとカーボンゼロを目指すということを表明しまして、脱炭素社会の実現に向け、計画に定める各施策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 財務課長。

財務課長（日吉由起美君） 私のほうからは、庁舎の現在の電気の契約等につきまして、答弁させていただきます。

市役所の庁舎の本館、西館ほか、高圧電力の公共施設19施設につきまして、下田ガス株式会社と令和3年10月1日から5年間の電力需給契約を結んでおります。契約電力につきましては、高圧小口契約というふうになってございます。庁舎別館につきましては、東京電力エナジーパートナー株式会社の低圧電力契約となっております。主要な施策の成果に記載の庁舎施設維持管理費の電気区分につきまして、年度ごとの使用量の増減と金額の増減の相関関係の御質問でございますけれども、使用料金の算定につきましては、1つとして、契約電力に基づいた基本料金、2つ目として、使用量に応じて毎月変動する燃料費調整額、3つ目として、毎年変動する再生可能エネルギー発電促進賦課金の3つの構成となっており、その年の気候により、市役所の空調の稼働期間が変動することとか、それから節電によりまして、またその燃料調整額や再エネ負担金の変更等によりまして、一律に相関的に増減、例えば使用量が減っていけば減ずるというものではないと承知しております。

庁舎の節電対策といたしましては、蛍光灯からLED電灯への切り替え、窓際等の自然採光のある箇所や廊下等業務に支障のない箇所の消灯や使用していないパソコンの電源オフの呼びかけ、クールビズの実施等を行っておりますので、御指摘いただきましたように、使用量は削減されてきているのかなというふうに考えております。

その次に、公共施設における太陽光発電とPPAモデルについての御質問でございます。現在、電力供給業者であります下田ガス株式会社から電力受給契約の付加事業としてPPA事業による設置の提案を受けて協議を進めております。これにつきましては、建物の耐用年数や耐荷重、屋根の形状、それから太陽光パネル設置に適しました条件の施設を選定して、設置に向けて現在いろいろと協議をしているところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） それでは、電力関係の新庁舎の係る部分についてお答えをいたします。

新庁舎の新築棟と改修棟が太陽光発電設備の事業期間に当てはまるのかどうかという御質問でございますが、投資額を回収するために必要な設置期間は、発電量と設置コスト、維持

管理コストなどとも関連をいたしますので、当てはまるかどうかにつきましては今後の設計の中で検討をしていきたいと考えております。特に改修棟につきましては、築40年以上経過していること、設備設置による荷重増の懸念がありますので、改修棟への太陽光発電設備の設置は、こうした懸念や経済性を考慮しなければならないものと考えております。

2点目の新庁舎設計プロポーザルでのエネルギー利用についての記載の件でございます。令和4年6月に改訂をいたしました基本計画の改訂版におきまして、新庁舎整備の基本方針の1つとして、持続的で経済的な施設と設定をし、環境負荷の低減を目指すとしております。手法としましては、太陽光など自然エネルギーの利用や省エネ機器利用などを挙げております。

今回の新庁舎設計プロポーザルにおきましては、ほかの自治体とは異なる下田市新庁舎計画の特性を踏まえまして、新庁舎設計を進める上で設計者を評価していきたい大事な部分でございますが、各種事業費、規模、面積等の制限がある中で、提案のテーマとして明確に設けているものではございませんが、当然ながらプロポーザルの要件といたしまして、基本計画に基づく提案を求めているものでございますので、基本計画に基づくエネルギー利用の提案があるものと期待をしているところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） 答弁をいただけなかった部分がございますので、まずその点の確認ということで再質問をさせていただきます。

趣旨質問の最後のところで触れさせていただいた3つの電力施策、PPAモデルについては御答弁いただきましたが、リバースオークション、逆オークション形式の電力の低廉な価格で購入できることと、再エネ電気プラン、通常の東電様等の供給するエネルギーではなくて、再生可能エネルギー由来の電力への切り替えについての検討状況という点をお尋ねいたします。

議長（滝内久生君） 財務課長。

財務課長（日吉由起美君） 現在、先ほども申し上げましたPPAについては検討しておりますけれども、リバースオークションと再エネ電気プランにつきましては、今のところ特に、昨年度電力供給契約を見直したところがございますので、今のところ考えているものではございません。

以上です。

議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） それでは、再質問に当たりまして一問一答形式でお願いをしたいと思います。

まず、消防救急の関係、庁舎移転、広域化含めまして、趣旨質問の中では申し上げなかった、この質問の本来の目的という部分についてお話をさせていただきたいと思います。

自治体行政のうち消防行政については、その根本が生命と財産を守ることが目的であり、私たち市民、また住民はこれが今当たり前にあるという状況でございます。それは消防行政に係る職員の方がコロナや災害等の中で日々業務に当たられているというところでございます。現在、下田市及び賀茂地域においては、この当たり前にある消防行政が重要な時期、岐路にあるということ消防組合に関する職員、議員だけでなく、市民、住民、そして下田市議会議員、職員の方にも知っていただきたいということで、一般質問をさせていただいております。

消防行政については、御存じのとおり、一部事務組合という方式で運営をされております。しかしながら、定例会は年に2回、そして決まった事項に対する公な公報、またその方針を決定するに当たり大きな住民説明会なども私の考えではないのではないかと考えております。現在、一部事務組合方式としては、病院、汚泥処理のプラント、そして消防、斎場、そして今後ごみ処理、人が生まれてから亡くなるまで、自治体が行わなければいけない物事の多くのことがこの一部事務組合で運営されております。今までどおり、一部事務組合議会の中だけでこれを議論していいのかということも併せて今回の一般質問では提起をさせていただきたいと思います。

やはり、各一部事務組合にはこの下田市議会から少ないところだと2名、多いところでもプラント組合で5名、今後ごみ処理の組合は今4名という数字で構想がされております。この重要な事項については、一部事務組合議会、そして各市町の議会、全員協議会やこういった一般質問の中でもしっかり議論する必要があるのではないかと考えております。

まず、津波浸水区域外への移転を目的とする消防本部庁舎の関係について、ただいま担当課長の御答弁の中では、まずは消防組合議会での協議、そして市町への報告、最終的に消防組合議会で議決するというお話がされました。

1つお尋ねしたいと思います。現在、下田市役所のある別館にあった消防本部が移転の際、年月日は平成6年だったと思いますが、その際の協議の経過、また下田市議会が移転に関して何か意見を申し上げられるような場所があったのかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（佐々木豊仁君） 現在の消防庁舎の移転の経過についてお答えいたします。

消防組合のほうに確認したところ、平成元年の8月消防組合議会にて下田市と消防組合で協議し、現在地を候補地としたいとの議事録等があるとの報告を受けております。どのような経過で決定したかまでは把握し切れておりません。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） ありがとうございます。

現在、浸水区域外からの移転ということで、目的については御説明をいただきました。仮に今、下田市の庁舎移転もそうですが、浸水区域にある公共施設の移転の場合、緊急防災・減災事業債を使うことが可能と思いますが、そのことについて現在消防本部の移転についてはこの財源を活用するかどうかについて、消防組合または担当課としての協議はどのような状況か、お尋ねしたいと思います。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（佐々木豊仁君） 緊急防災・減災事業の活用についてお答えいたします。

消防組合のほうからは、下田地区消防組合施設整備計画というものがございまして、そちらのほうでは令和6年度に下田市消防本部の移転建設工事について、令和6年度に実施設計、令和7年度に建設工事の予定となっているとの報告を受けております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） ただいまの答弁でございますと、この緊急防災・減災事業債は使える期間に組合のほうでは工事計画があるということで、土地の取得については、この事業債を使うことができるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（佐々木豊仁君） 土地の取得に緊急防災・減災事業債が活用できるかについてお答えいたします。

申し訳ございません、現状でそれが使えるかどうかは、私のほうでは把握しておりません。後ほど調べて、また御回答させていただきます。

以上です。

議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） 土地の取得に関する負担金は、当該市町の全額負担ということで、これを使えるかどうかということは大きなことになりますので、ぜひとも早急に調べていただいて円滑な土地の取得にかじを切っていただければと思います。

次に、当然津波浸水区域から移転した場合、現在6丁目にある約2,600平方メートルの敷地が公有財産として残ってくるかと思えます。私の認識では下田市が所有する公有財産という認識でございますが、移転後この土地をどうするかについても当然市の政策の中で方向づけをしていくことが必要かと思っております。時期的には令和6年度設計ということで、約2年ないし3年の間にその方針を考えなければいけないという時期に現在あるかと思えますが、現状土地の今後の有効活用についてどのような協議をされているかについてお尋ねいたします。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 先ほど、防災安全課長のほうで言いました、その消防の計画があるという話なんですけれども、これは消防のほうから現在地についての津波リスクという話がございます、それを受けて運営会議のほうに、それについてある程度整理してほしいということをつくってもらったもので、計画とは言いながらそれはまだ市民の皆さんにお示したわけでもなく、もちろんこうした議会でそれぞれの議会に示したものでもありません。

したがって、言ってみればまだ案の段階であるというふうに考えています。この中で、防災安全課が再三にわたって申し上げているとおり、現庁舎のリスクがあるからできる限り早期に移転すべきであると、こういうふうな話があり、私としても下田の数々の大規模プロジェクトの財源の問題とか、あるいは優先順位の問題とか、それをしっかりと比較考慮をした上で具体化に向けて進めていく必要があると思っております。

一方で、先ほども言いましたけれども、広域化ということになりますと、ちょっと私どものほうだけで場所の選定ということがしづらいというところがございます。もう少し伊豆半島全体を俯瞰して考えるということになるかと思えます。

したがって、この計画を前に進めるには、先ほど念のためだから繰り返して言いますと申しましたけれども、広域化に向けた協議とそれからこの消防庁舎の問題と、それから、その他私ども下田市にとっては様々な大型プロジェクトがあり、その中の優先順位をどうするのかと、こういった複雑な方程式を解いていく必要がある。これについて様々な検討をこれからやってまいります。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） 冒頭にも市長からの答弁の中に、この広域化と消防本部庁舎移転については不可分ということで、分けられないというようなお話があったと思います。

私も消防広域化の中で、じゃあ実際にこの本部庁舎として議場が必要なのかであったり、これは地域防災計画にも触れられておりますが、消防用施設の整備ということで市は所掌する業務に応じて、消防活動の拠点となる次の施設の整備に努めるものとするという記載がございます。その中には、消防の用に供する自家発電設備または自家給油設備ということで、自家給油設備については現在下田市内にあるガソリンスタンドが私の認識では全て津波浸水区域内にあるのかと思われま。やはりこの消防本部庁舎移転の際には、そういった設備の計画も含めて場所を選定していく必要があるのかなと考えております。

実際の候補地について、現状具体的な案という答弁はございませんでしたが、私はかねてからちょっと申し上げておりますとおり、この本部移転については敷根地区につくるべきという考えがございます。その理由としては、やはり現在下田地区の消防本部という機能でございますが、下田市の常備消防という役割が非常に大きいかと思います。そうしますと、下田市の人口集中地域、また防災関係機関との連携、これは県の防災拠点であったりヘリポート、そして現在策定されております救急消防援助隊等受援計画、また、西伊豆署や各分署への支援に適正な場所、そして伊豆縦貫道自動車道インターチェンジ付近、これらを勘案しますと、敷根地区、そして私は現在のじん芥処理場、または南豆衛生プラント付近、もしくは敷根公園駐車場付近を候補地とすべきと考えております。

政策会議等でまだ正式な議論はされていないと思いますが、市長としてこの生命と財産を守るための下田消防本部広域化を含め、どの場所にあることが最適かというお考えをお持ちでしたら、お尋ねしたいと思います。

議長（滝内久生君） 質問者にお尋ねします。ここで休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

1番（江田邦明君） はい。

議長（滝内久生君） 2時30分まで休憩します。

午後2時0分休憩

午後2時30分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） 先ほど私のほうから、この移転先、あるいは移転先での機能、どういったものにするのかということと広域化の協議というのは不可分であるというふうに申し上げました。これはもちろん私の考えでございまして、場合によっては先行移転ということはあるかもしれませんが、基本的にはやっぱり大きな枠組みの中で考えて、その後個別論だろうと思っております。

そして、移転先についてなんですけれども、簡単に一言であえて申し上げれば、伊豆縦貫自動車道の整備を見据えて、やはり広域的なアプローチということの優劣というものも十分比較考慮をしなければならないというふうに考えています。具体的な場所については、例えばですけども、一時、市役所の隣接した辺りにしたらというような、そういう意見もございましたが、あの辺りは静かな温泉旅館街でかつ文教地区でもありますので、一晩中ピーポピーポーというふうに音が鳴るような施設が来るのは本来は望ましくないであろうというふうに考えています。様々なことを総合的に見て、場所はしっかりと考えていきたいという、この辺りが私の今のところの答弁でございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） すみません、通告外の内容で恐縮なんですけど、もし地域防災計画にある自家給油施設の整備の観点でもし考えがありましたら、お聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） すみません、ちょっと聞こえなかった。油の関係でしょうか、燃料の。燃料について、消防のという意味でおっしゃっていますでしょうか。

消防というのは、幾つかの機能を持っていますけれども、特に災害時にそういったものの供給が断たれる。そして孤立化するというのはこの地域のリスクでございますので、そういった意味では、先ほどからの繰り返しになりますが、伊豆縦貫自動車道のインターチェンジが下田市内に幾つかございますので、そういったところが有力になってくるかなというふうには考えがございまして。今のところは、これは全て私のまだ私見でございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） 消防本部庁舎の移転について、すみません、最後要望と私の考えということでお伝えしたいと思います。

敷根地区の敷根公園駐車場付近ということで、御提案させていただきました。前はアブローチ付近に下田市の市役所の庁舎ということで検討がございましたが、都市公園の面積を減らすということは非常に大きなハードルかもしれないと思いますが、現在の都市公園法の20条で、立体都市公園制度というものであったり、静岡市清水区の清水駅東公園では公園を廃止して、公益上特別の理由がある場合があるということで庁舎建設なども検討されております。生命と財産を守るこの消防本部移転についても、私の考えでは敷根地区ということでございますので、また御検討いただきたいと思います。

次に、広域化の関係に移らせていただきたいと思います。

メリットということで幾つか御答弁いただきました。その中で、すみません、私の聞き漏らしかもしれないんですが、管轄区域の適正化ということで現場到着時間の短縮と規模のメリットということで、人事的な部分、採用であったり教育、異動、派遣といった組織の活性化についてはメリットとして考えられているかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（佐々木豊仁君） 私のほうから、組織の活性化についてお答えいたします。

当然広域化ということになりますと、当然駿東と下田地区との人事の交流とか技術の専門的な知識の向上とか、そういったことはお互いに交流によって向上等は考えられるかとは考えておられますが、申し訳ございません、ちょっと一部事務組合の専門的な話なので、ちょっと御答弁はこの辺のところさせていただきます。

以上です。

議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） 本定例会に先立ちまして、9月の2日に東伊豆町議会から駿東伊豆消防組合議会に議員として選出されております議員の方と1時間程度ちょっとお話をさせていただきました。やはり東伊豆という行政区ですと、駿東伊豆の端っこにあるということで、ぜひとも下田地区の組合と合併して、河津町、東伊豆町の関係をより強化なものにしたいというお話の中でございまして、お話をいただきました。

そうした中で、この9月定例会で、私以外にも南伊豆町議会、松崎町議会、西伊豆町議会それぞれ消防組合議会選出の議員が同じ内容の一般質問をさせていただいております。下

田市長の松木市長の考えについてはお聞かせいただきましたが、それぞれ他の4町の首長のこの広域化に対するお考えがもし松木市長との協議であったり、私的なお話の中で御存じであれば、お聞かせいただきたいと思います。

もう1点関連して、東伊豆は賀茂地域ということで、ぜひとも賀茂地域広域連携会議という素晴らしい会議がございます。現在はコロナであったり、観光、教育のを中心に協議されていると思いますが、この消防救急の広域化についてこの連携会議の中で議題にすることが可能かどうか。また、私としてはそれを議題にさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） まず、首長が集まる運営会議というものがございまして、この中では私がよく言う言葉ですけれども、みんなで全体最適を目指そうと、こういうふうな話をしています。賀茂は1つって言葉もあります。さらに言えば、伊豆は1つと、そういうことでメリット・デメリットいろいろあるかもしれないけれども、みんなでそれぞれの課題を乗り越えて全体最適としての広域化を目指そうじゃないかと、こういうことでは一致しているところでございます。

このことについて、賀茂広域連携会議に上げるかどうかですね。これについては、今後の課題とさせていただきたいと思います。重要なことであろうというふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） この広域化については、やはり伊豆は1つという、伊豆縦貫自動車道であったり、東駿河湾環状道路の整備、やはりこの静岡県の東部の伊豆が1つになって、地域の活性化だったり地域の生命や財産を守っていきこうということが重要なポイントかと思っております。ぜひとも、松木市長、前職では県の職員ということで、県全体の行政にも精通しておりますし、菊地市長とも交友が深いということで松木市長のリーダーシップの下、この駿東伊豆地区、下田地区の両消防組合の広域化について取り組んでいっていただきたいと思っております。

そして、私も議員としてこれで言いつ放しということではなく、各構成市町の議員の方とも意見交換をしたり、消防本部の広域化について独自に調査研究であったり、そういった成功事例の行政視察などもしていきたいと考えております。

また、正式な消防救急広域化に向けた法定協議会発足の際は、議員の同協議会への参加を

強く求め、広域化の推進を目指していきたいと考えております。

次に、大きな2つ目、電力政策について再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、これまで私の一般質問、自分の構成としては、現状把握に基づく課題分析、分析に基づく解決策の主張、それを質問させていただき、当局からの答弁という形を取らせていただいておりますが、電力政策についてはこれまでもその工程を踏んでおりましたので、今回私が求めたいと思っております答弁の内容を先にお伝えしたいと思っております。

まず、電力政策、大きな枠組みといたしましては、ゼロカーボンシティを宣言していただきたい。宣言することが目的ではございませんが、宣言をすることで下田市全体が2050年の二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことにつながると考えております。そして、新庁舎建設に関しましては、太陽光発電設備を設置することを条件としてプロポーザルを行っていただきたい。この2点をこの一般質問の答弁の最終的な着地点として、まず最初にお伝えさせていただきたいと思っております。

自治体自らの取組の中で、創エネの部分、エネルギーを創出することについて、具体的に触れられているところがございますでした。少し環境基本条例のほうを読み上げさせていただきますと、市の責務という項目がございます。その中で記載がございますのは、市は自ら環境への負担の低減に率先して努めるとされております。また、環境基本計画の中では、「初めに」の欄で、「SDGsのトップランナーを目指します。また、新エネルギー推進のほうではPPAモデルと併せまして、RE100地域新電力の導入を検討します」といった記載もございます。このRE100というものにつきまして、改めて御紹介させていただきますと、Renewable Energy 100%、再生可能電力100%の頭文字から名づけられたもので、事業活動に必要なエネルギーの100%を再生可能エネルギー電力で賄うことを目指すとする国際的な指標でございます。

下田市は環境基本計画の中でこういった計画を立てられておりますが、実際の個別事業計画では、費用等を勘案した中で検討をしておりますといった表現となっております。やはりSDGsのトップランナーを目指す下田市といたしましては、新たにつくります新庁舎に関しては、ぜひとも太陽光発電設備の設置を必須条件としていただきたいと考えますが、その点についてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 現在、行っておりますプロポーザルの中では、議員御指摘のとおり、再生エネルギーの導入について明確にテーマとして設定をしているものではございませ

ん。あくまでも提案の一環の中で基本としていただく基本計画の中で定められた再生エネルギーの利活用導入という部分で読み取っていただき、提案をしていただくという内容でとどまっているところでございます。今回、プロポーザルにつきましては、設計者の募集ということでございますので、プロポーザルで提案をしておりますテーマに沿って設計者の基本的な設計に対する考え方、コンセプト、そうしたものを提案いただいて、業者選定をしていくということで実施をしている状態でございます。既にプロポーザルについては提案の内容、あるいはその採点等につきましても既に決まっている状況でございますので、プロポーザル自体を変更するという事は困難でございますけれども、今後業者の選定、あるいはその基本設計の検討におきましては、当然ながら与えられた諸条件の中でできる限り導入していくという、そういう方針は持って進めていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） ちょっと付け加えたいと思います。

新庁舎について、そこに太陽光のパネルを屋根に乗っけるというのは、地球温暖化対策の1つの手法であろうかと思えます。でもそれのみが唯一の答えではなくて、様々な手法があるというふうに私は考えています。例えば、これは従来型でありながら結構難しいんですが、パッシブシステムとかって言ったと思うんですけど、いわゆる受動的なっていう、例えば、明かり取りの窓のところで上手にやると、電気を使わなくても明かりがそこから取れるとか、あるいは上手に風を取り入れることで夏場に涼しくなると。

建築について、この日本という国は高温多湿なものですから、高温多湿っていうことは、一番簡単なのは柱立てて上に屋根を乗っければ一番簡単なわけですが、壁が要らない。それがだんだん私たちのライフスタイルがちょっと変わってきて、ある程度がっちり壁を固めるような暮らしになってきて、その中でクーラーをがんがん効かせるっていうふうな、どちらかというとエネルギーの大量消費型の今のライフスタイルになっている。ですから、やはりそのライフスタイルを変えていくってことこそが、この今後の電力に対しての重要なところだというふうに考えています。これは市民皆さんの意識の改革が重要だと思っております。ごみについてのワークショップやるというの、実はそういったところにあります。

ここにペットボトルがあります。この前、この話を賀茂地域の首長さんたちとやったんですけど、皆さんこれどうやって捨ててますかって聞いたんです。そうすると、これは飲み終わったら、これを取って透明なものにして、洗って、潰して、捨ててますと、こういう答

えなんです。これで合っていると皆さん多分思いますよね。これちょっと違うんですよ。ここには、みんな見たら必ず分かる、2つのリサイクルのマークがあるんですよ、2つのリサイクル。1つは、ペットボトルとしてのリサイクル。もう一つは、プラスチックのリサイクルなんです。だから、ここの横にキャップ、ラベルと書いてあるんです。このラベルとキャップは共にプラスチックごみとして出してリサイクルする。それがごみの取組が進んでいるところにおいては標準なんです。ところが、この賀茂の地域はそういうことをやっているところはありません、残念ながら。これは皆さん大抵の人が普通に捨てています。なぜって、下田はその回収をしていないからです。こういったことをするってことなんですよ、私が言っているのは。

ごみについてもそうなんですけども、様々な生ごみについてはこうしようとか、ペットボトルについてはこうしようとか、すごく手間がかかる暮らしになってしまうんですが、それはエコなんだと。

ちょっとした距離は歩こうと。車でコンビニに行くっていうのは田舎あるあるで言われているそうです。なぜかといったら、都会のコンビニに駐車場なんかなくてももちろん1つありますけど、都会の人たちは歩くんですよ。地下鉄に乗るためだって結構歩くんです。ところが、田舎の人は家の割と近いところのコンビニでさえ車で行く。こういう暮らしにもう慣れ切ってしまうている私たちがこの暮らし方を変えなければいけない。そういったことをワークショップの中で若い人たちにも分かってもらう。高齢者の人たちで、こんなことやったことないよと、それ何のことだと言う人たちに、これから徐々にやっていく。

これは1つ、プラスチックだけの話ではありません。紙についても、雑紙の回収を今やっていますけれども、あそこだけではなく、一定の範囲で1か所ぐらいずつ、そういうところをいつでも受け付けれるようなステーションを設けるとか、そこには何らかの、例えばスーパーマーケットの提携とかいろいろ必要になるかもしれない。こういうことで、全体として私たちはそのゼロカーボンのまちを目指していくということだろうと思います。

教育についても同様だと思います。この辺について、ぜひ皆さんの御理解、御協力、御支援を賜ればと存じます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） 質問の順番を変えさせていただきたいと思います。

まず、ゼロカーボンシティ宣言についてでございます。環境基本計画の中の地球温暖化対

策実行計画、鈴木課長からもお話がありました。この中では実質ゼロカーボンシティと同じことが記載をされております。しかしながら、環境省のホームページ等で、これまでにゼロカーボンシティ宣言を出された都道府県、市町村という中で下田市は載っておりません。参考までに近隣市町ですと、伊豆の国市、伊豆市、姉妹都市で沼田市、友好都市で葉山町、那須町がこのゼロカーボンシティ宣言を行っております。下田市は実質この環境基本計画の中で、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロということをやっておりますが、このゼロカーボンシティ宣言はどのタイミングで、どのような形で市民の方に発信していく御予定か、お聞かせいただきたいと思っております。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、ゼロカーボン宣言につきまして御回答申し上げます。

初めの答弁の中で、最後しっかりとカーボンゼロを目指すことを表明して、脱炭素社会の実現に向け、計画に定める施策に取り組んでまいりますというふうにお話を申し上げました。現在、議員おっしゃるとおり、県内でも23市中18市が今、表明をしております。下田も含めまして残るところ5市が県の中ではまだ表明していないところは残っております。伊豆市さんも6月に表明をされたということですね。

下田市としても、今年度を初年度として環境基本計画というものを取り組み始めたところですので、ちょっと具体的な時期については少なくとも今年度中において宣言等をするということで準備を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） 今年度中の表明を目指すということで確認をさせていただきました。

前段の課長の答弁でもあり、厳しい目標設定というところでございます。やはり先日の一般質問の中でも、カーボンニュートラルということで中村議員、沢登議員からの燃やさないリサイクルといった観点での質問がございました。

私は反対に、このエネルギーをつくるという観点で今回は質問をさせていただいております。この難しい設定目標を達成していくためには、どちらか一方だけで達成するということは不可能かと思っております。

議長（滝内久生君） 残り5分です。

1番（江田邦明君） はい、ありがとうございます。

環境省のホームページ等に記載がある自治体排出量カルテというところで、下田市の再生可能エネルギーの状況について情報がございます。令和2年度時点で、FIT認定の太陽光発電を設置している世帯が396世帯、設置率で3.7%。また下田市内にございます太陽光建物系の導入ポテンシャルということで、合計で約114メガワット。その内訳が、戸建て住宅とその他建物で約109メガワットと大半を占めておりますが、官公庁や学校にも約3.5メガワットのポテンシャルがあるとされております。3年半前から屋根貸しということで、今はPPAというような言葉のほうが主流になっておりますが、公共施設の屋根の有効活用ということで一般質問をさせていただいております。

その後、新しくできた建物、下田中学校の屋内運上場については、新しい建物でありながらそういった設置がございません。ぜひとも、この2050年度に設定された長期目標、難しいというのであれば、新庁舎には必ずこの太陽光発電施設を設置する必要があると思いますが、建物を建てる時に、その建物をどういうものにするかは施主の意向にかかってくるかと思っております。現状では答弁が難しいかと思っておりますが、松木市長としては、創エネという観点でこの新庁舎をつくり上げていく思いがあるかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 大切な視点ですので、御意見として賜ります。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） ありがとうございます。

当初私が答弁を求めていた内容のおおむねの答えを引き出せたのかなと感じております。

1点、最後にお尋ねしたいと思います。庁舎の電気契約を令和3年10月1日から下田ガス様のほうに変更をされたということで、間もなく1年が経過しようとしておりますが、再生可能エネルギーの賦課金等の関係もあると思いますが、契約業者を変更したことで料金の実質的な削減効果というものがどのくらいを見込まれるかお尋ねして、最後の質問とさせていただきます。

議長（滝内久生君） 財務課長。

財務課長（日吉由起美君） 昨年度、契約を変更したんですけれども、先ほども申し上げましたけれども、電力料金の設定は3種類からなっているということで、現在のこの世界情勢といたしますか、そういう中で、毎月変動する燃料費調整額、それから再生可能エネルギーの賦課金等ですね、上昇しているということもございます。ですので、削減効果というところ

ろに直結するかどうか分かりませんが、節電のほうは今まで以上にやっていきたいとは思っていますが、それが料金にそのまま跳ね返るかどうかというところはちょっと疑問かなというふうに思っています。ただ、そこについては努力していくということでございます。

以上でございます。

1番（江田邦明君） 終わります。

議長（滝内久生君） これをもって、1番 江田邦明君の一般質問を終わります。

次は、質問順位6番、1つ、行政区における防犯対策と災害（コロナ含む）対応、2つ、新庁舎建設について。

以上2件について、5番 矢田部邦夫君。

〔5番 矢田部邦夫君登壇〕

5番（矢田部邦夫君） 再興の会の矢田部邦夫です。

一般質問の通告に従い、質問をさせていただきます。

今日、各区が抱えている悩み、問題点、また、行政区における防犯対策と災害、コロナを含む対応など、また新庁舎建設に関わる疑問点、それぞれについて質問をさせていただきます。

最初に、今日の下田市管内における40区の体制についてお尋ねします。

始まりは多分、市が区の制度を取り入れ、市民との連携がスムーズに流れるための対策として立ち上げ、長い歴史を歩んできたものと思われま。現在の状況は、時間の経過とともに区民の高齢化が進み、状況は随分変化してきており、各区ごとにそれぞれ違いはあれど、様々な問題を抱えていると思われま。それぞれの区が抱えている中でも、大きな問題は区民が脱退することにつながっていく大きな要因として、次のことが考えられると思われま。

1つ目として、区民の高齢化のため、区の行事、堤防の草刈り作業、隔年ごとに実施される側溝清掃作業などが重荷になり、脱退となる流れ。2番目として、区役員を受ける方がいないため、役員になることを求められるので脱退すると。3番目として、各区ごとに区費はばらつきがあると思われまが、市、社会福祉協議会、ほかへの負担金が重く、大変になってきていると考えられま。区役員及び区民の精神的、体力的、金銭的なことが問題だと思われま。企画課長にお尋ねします。このような区の現状を踏まえ、市はどう対応していくのかを考えておりますでしょうか。

また、毎年5月と3月に区長会議を開催していると思われまが、どのような目的の下、開

催されているのか、内容も教えていただきたいのでお願いします。

防犯対策として、防犯灯の件で昨年12月にも一般質問でお尋ねしましたが、何ら進展がないまま現在に至っております。12月に一般質問で申し上げたとおり、防犯灯の電気料を含む維持管理費などが、40区のうち24区はそれぞれ負担しており、総額電気料が約193万円、あとの16区は負担金額がゼロ円で今日に至っております。参考まで、維持管理費は年間かかったとしても約100万円ぐらいが見込まれ、合わせて年間300万円ぐらいで済むと思われま。防災安全課長と市長とそれぞれにお尋ねします。不公平感は否めないと思われまますが、それに対する考えがあると思いまるので、回答をお願いいたしま。

2番目として、災害(コロナ含む)対応について。近い将来、南海トラフ、先ほどからも佐々木議員のほうからも出ておりましたけども、これは私も一般質問で申し上げてまいりました。2035年にプラス・マイナス5年で発生すると予測されておいま。大惨事を引き起こし多くの犠牲者を出した熱海市の盛土による土石流、また、自然災害が多発しているこの頃ですが、地球温暖化による傾向だと言われていま。目前の大雨による甚大な被害が予想され、昔と違い、1年間を通し梅雨・台風の時期に起こる線状降水帯の発生による、1時間当たりの降水量が約50ミリから100ミリに達する集中豪雨にて、土砂災害・地滑り・崖崩れ・川の氾濫などが発生しやすい状況にあります。

中でも、直近の松崎町雲見で起きた太田川の氾濫で、大変な民宿・住宅への浸水については、一番のお客様の受け入れどき、この猛暑の中、連日土砂の撤去作業、復旧について御苦労されたこと、心よりお見舞い申し上げます。

ほかの市町の場所においても、この同様なケースは起きておいまますが、特に隣町として他人事では済まされないことを学び、考えさせることがあったと思われま。

昨年まで事業で行われた河内のゆのもと橋の橋梁工事の耐震補強工事のときに考えさせられたことですが、ゆのもと橋は橋脚が2脚で橋を支えておいま。上流から大量の泥水の中にごみ、流木などが含まれ、橋脚に詰まり、橋を乗り越え、住宅に流れ出て被害が拡大する現状を想像したとき、これからの橋は橋脚のない橋をつくることが重要だと強く感じました。まして、新庁舎建設位置の目の前がゆのもと橋です。もしものときに市民を守る十分な機能が発揮できるように考えておいていただきたいと思いま。

現在の技術で、現在の川幅だったら十分対応できると思われま。多額の事業費がかかる問題もあるうかと思いまますが、多くの被害、犠牲者をできるだけ最小限に抑えるためにも、今後ぜひ検討していただくようお願いをする次第です。

このような事態が発生した場合、一番困るのは断水と停電ではないでしょうか。令和元年だと思いますが、停電対策などを考え、防災安全課の対応で各区に発電機が配置されました。また、断水対策として松崎町の支援に下田市から給水車は参加していなかったと思いますが、何か事情があったのでしょうか。下田市には給水車は配備されていますでしょうか。上下水道課長の回答をお願いいたします。

次に、コロナ対策についてお尋ねします。下田市における連日のコロナ感染者は、全国の中でも10万人に対する感染者率は異常に高い率となっていると思います。私自身はコロナ感染は災害だと考えておりますが、当局はどのような位置づけで、どのような対策を取っているのかお尋ねします。防災安全課長、市長にも回答をお願いします。

最後に、新庁舎建設事業についてお尋ねします。私の結論からすると、延期しないでなぜ継続して事業を進めなかったのか、今でも疑問を持っております。再確認のためお尋ねしますが、元建設予定地の国道からの入り口は借地として話が進んでいたと思います。うやむやな状況ではっきりとした説明を受けておりません。地主さんと借地として話が進んでいたわけですから、必ず断りにいっていると思いますが、その対応はどうされたのか、課長の回答をお願いします。市長の回答もお願いします。

以上で、私の趣旨質問を終わります。

議長（滝内久生君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） コロナを災害というふうに矢田部議員は考えると。市長はどう考えるのかと、こういう御質問がありましたのでそれについてお答えしたいと思います。

災害というカテゴリーよりももう少し広い範囲で、危機管理という言葉がございます。私は危機管理監というのを県でやっていたんですけど、その危機管理の中にはこうした感染症が入っております。いわゆる自然災害というのは、どちらかというよりはやはり気象的なものが多いんですけども、これは気象というよりウイルスというものですので、災害ではないけれども、危機管理の重要な項目として、防災安全課を事務局とするコロナ対策本部というのがございまして、ここで各種政策を検討し政策立案のほうをしております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） それではまず、区の現状把握と今後の対応について答弁をさせていただきます。

まず、各行政区の住民世帯に対する令和4年6月1日現在の平均加入率は65.8%となっており、加入率の向上は重要な課題と受け止めております。この区を中心とした地域コミュニティは地域の基盤であるという考えで進めているところでございますが、実際問題、各区におきましては、新規加入の減少と加入者の脱退が同時に進んでいる状況と認識をしております。

こうした中、新規加入の促進に向けた対策としましては、区への加入促進啓発チラシを作成しまして、転入時に市民保健課窓口で転入者に配布をしたりですとか、各区で活用をいただいているところでございます。一方、加入者の脱退増加に対する対策としまして、議員から御提案ありました、まず地区における共同作業におきましては、当然各区から人口の減少、高齢化により困っているという声は頂いております。今後、各区の実態の把握をするとともに共同作業の在り方について、市の中で検討を進めていきたいと考えております。

区の役員への成り手不足の点でございますが、こちらにつきましては、なかなか地区、地縁の中での部分もありまして、なかなか市が強制的にそちらのほうに入っていくことは難しいんですけども、まず女性や若者等の参画を促すための意識啓発、こうしたところからスタートをしていきたいと考えております。

そのほか、市、社協等の負担金についてでございますが、区を通じてお願いをしておりますのは、特に公共性・公益性が高いものをお願いしていると考えております。これらにつきましては、それぞれの目的、金額、用途等の御理解をいただくために情報の開示を進めまして、皆様の御理解を得ていきたいと考えております。

市としましても、こうした取組は進めまして、持続可能な区の運営を積極的に支援をしていきたいと考えております。

続きまして、区長さんが出席をする会議でございますが、市としましては、市が主催をします行政協力委員会議と区長会が主催をします下田市区長連絡協議会、下田市環境衛生自治推進協会の2つの会議を開催しております。

このうち、行政協力委員会議につきましては、下田市が主催をし、市の制度や事業、担当窓口等の説明を行い、行政区の運営や市との連携をスムーズにするための情報交換・意見交換を行っているところでございます。5月前期につきましては、市役所から各種の事業や制度の説明、集金等の依頼、後期につきましては、次年度の各行事予定や各課からの連絡事項のお知らせ等を行っております。前期・後期とも行政協力委員間の情報交換、市との意見交換・情報交換の機会として捉え、開催をしているところでございます。

下田市区長連絡協議会、下田市環境衛生自治推進協会につきましては、区長会が主催するもので、前期につきましては、前年度の事業報告や決算、当該年度の事業計画や予算の審議を行っております。後期につきましては、当該年度の事業概要の確認や区長間の情報交換、翌年度に向けた事業提案、課題の検討等を行っているところでございます。

続きまして、庁舎の関係で前回計画時の国道からの進入路用地についての御質問でございます。計画地の変更につきましては、中学校の活用等を踏まえ、段階を追って説明をさせていただきました。その中で令和4年6月の定例市議会におきまして、新たに策定をしました基本計画を提示させていただき、進入路につきましても御説明をさせていただいたものと考えております。

また、前回計画の進入路につきましては、令和2年11月に新庁舎建設事業の延期を決定したため、その旨を関係者の皆様に御説明をしているところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（佐々木豊仁君） 私のほうからは、区が所有する防犯灯の維持管理費について、それから、コロナ感染症の位置づけと対策についてお答えいたします。

議員御存じのとおり、平成29年度にLED防犯灯リースの導入後、各区からの設置要望等に公平に対応するため、平成31年4月に下田市防犯灯設置要綱を制定し、防犯灯に関する定義や設置基準、市と区の費用の負担を規定し、道路管理者は設置する照明灯または特定のものの利益となる照明灯とは区別する点なども規定しております。

各区からの設置要望につきましては、当該要綱の設置基準に適合すると判断した場合は、原則として市が設置費用を負担し、申請された区が所有者となり維持管理費用を負担することを規定しております。また、設置の特例として、不特定多数の人が通行する国・県道と1級市道に該当する場合には、特例防犯灯として設置から維持管理費まで全て市が負担する基準を規定しております。各区の防犯灯の本数につきましては、地理的事情、道路事情などを考慮しますと、防犯灯の本数に差が出てくることは必ずしも不平等とは言えないと考えております。

続きまして、コロナ感染症の位置づけと対策についてお答えいたします。市長の答弁と重なる部分もあるかと思いますが、御了承ください。コロナ感染症は災害対策基本法には当たらないものの、危機管理の対象として、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、下田市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、市の対応方針や具体的な対策等について

検討をし、さらに県の保健所などと連携し各種の対策を講じております。

私からは、以上でございます。

議長（滝内久生君） 上下水道課長。

上下水道課長（土屋武義君） 私からは、災害（コロナ含む）対応についての中での、断水対策として下田市には給水車は配備されているのか。そして、先般の松崎町への給水の応援についてお答えさせていただきます。

3月の当初予算の説明不足で大変申し訳ございませんでしたけれども、断水対策といたしまして、これまで1,000リットルの車両積載型給水タンクを配備し、対応をまいりました。しかしながら、先般の8月14日の台風8号の影響で断水となりました松崎町より給水車の確認がございまして、私どもといたしますといつでも出動できる準備を整えて待機しておりましたところが、支援に必要な給水タンクの容量が今の1,000リットルでは少ないために、隣町にもかかわらず出動の要請がございました。

昨今の異常気象の増加に対応いたしまして、また、給水業務の強化を図るために、今年度新たに2,000リットルの車両一体型加圧式給水車を発注してございます。この次の3月に給水車が配備され、市民の皆様迅速な給水対応が期待できるところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 回答漏れがありましたけれども、これは口述書の順に従って質問を再度させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

この行政区のことは、昨日中村議員のほうからも話がありましたけれども、これは先ほど課長の話がありましたとおり、65.8%の市民の方が区に所属しているというふうな理解でよろしいわけですね。

これだけの大勢の市民の方が参加している行政区のことについては、大変重要な私は問題だと思っております。今までのような対応でいいのかどうか。今後どういう対応の仕方したらいいのか、その辺をやっぱり検討していくことは大変重要だと思うんですね、私は。

市の担当課で解決できる問題ではないと思っております、僕は。1番と2番については、これは区のほうの問題だというふうに理解しております。ただし、3番目の負担金については、少し検討する余地があるんじゃないのかなという考えがあります。

ただ、簡単にこの行政区と市の関係っていうのは答えが出ないと思っております。非常に時間を要する、長いスパンで考えていかなければいけないんじゃないだろうかというふうに私は思

っております。

そういう意味では、双方の歩み寄りが物すごく大事だと思うんですね。それについては、一体感が求められると思います、行政区と市の関係のね。だから今、縦割りでどうも話が進められているようですが、やっぱり区は区の悩みっていうのがあるわけですので、横のつながり、そういう実際の話をする場所をつくっていただけないだろうかという考え方を私は持っています。後ほどまた詳しく話します。

その前にもう一度、負担金のことについてちょっと環境対策課長にお尋ねしたいと思えます。現在、各区の区費で1世帯当たり市のほうへ年間1,450円納入している中から、河川海岸愛護費を納めています。河川海岸愛護費は県から市へ補助金があり、申請のあった区で均等割となっていると思いますが、対象の区は何区で均等割になっているのかどうかということが1点と、もう1点は、環境衛生自治推進協会費として区から納入した分のうち、30%の還付金がありますが、内容の説明をちょっと教えていただきたい。以上2点、よろしく願います。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、ただいま御質問いただきました河川海岸愛護補助金、それから環境衛生自治推進協会会費の件についてお答えを申し上げます。

ちょっとすみません、区費のその1,450円の内訳というのは、私承知しておりませんので、その内訳の一部に含まれているかどうかということところはちょっと分からないんですけども、河川海岸愛護事業というのは、県の河川海岸愛護補助金を活用いたしまして、県から頂いた補助金を、ただいまこれ申し上げると、河川海岸愛護団体に対して補助金としてお渡しをしているものでございます。実施している区につきましては、毎年申請される区が6区、吉佐美、田牛、河内、上大沢、外浦、原田区でございます。それから2年に1回、毎年1年置きに大賀茂区の、要は毎年6区、7区、6区、7区というふうなことで繰り返していきます。その実施されている区に対して、区の数違いますから、県に対する補助申請をした上で得られる補助金をおおむね均等に割って各区のほうに配分しております。

それから、環境衛生自治推進協会の会議でございますけれども、こちらは環境衛生自治推進協会というのは、市の公衆衛生向上に寄与するために自主的に実践活動を行うことというものを目的として設置されている団体でございます。組織としては、区がイコール支部ということで、区長さんがその支部長さんに当たるというふうな会則がございまして、そちらをそういう組織ということで活動していただいております。

各世帯から、毎年1世帯100円の納入をいただきまして、そちらの会費を基に活動しております。その中で、事業費ということで、支部活動費ということで、区のほうに3割の活動費ということでお渡ししている部分です。それ以外につきましては、例えばよく見かけるものですと、ペットのふんは片づけましょうとか、不法投棄はやめましょうとか、そういった看板を区あるいは組等の要請に基づいて設置されるときに、対応するその看板を配布したり、あるいは、各区や組の中で設置しているごみステーションに設置するカラス防止用のネットの購入等をして、そちらも各区や組の要請に応じて配布をしているところでございます。以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） ありがとうございます。

今、課長のほうから答弁がありました河川愛護費、これ私の勘違いでしたので訂正させていただきます。これ区のほうからは納入しておりません。私のほうの勘違いでしたので、よろしくをお願いします。

それから、先ほど企画課長のほうから話がございました。区長会議の主催は、年に何回やっているのかってということをお聞きしたんですが、その回数がちょっと聞こえなかったものですから、参考までに教えていただきたいと思います。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 区長会につきましては、区長さん全員が集まる全体会議が年2回、5月と3月に開催をしております。その間に各地区の役員さんで構成されてます役員会を3回開催をしているところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） ありがとうございます。

同じく自主防災会議があると思いますけれども、これ自主防災会議の中でやはり年何回開催しているのか。主催は自主防災会なのか、それとも市当局なのか、そこをちょっと回答をお願いします。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（佐々木豊仁君） 私のほうからは、自主防災会についてお答えいたします。

自主防災会連絡協議会の会議の主催者は会則により会長が招集することから、自主防災会連絡協議会が主催者となっております。会議の開催につきましては、役員会を年4回、総会

1回、連絡協議会を3回ほど行っております。

以上です。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） ありがとうございます。

先ほどちょっと話させてもらいましたとおり、やっぱりこの会合で区長さん、あるいは自主防災会の会長さんが集まる機会があるわけですね。そこら辺も少しやっぱり大きな、僕は今後の行政区との関わりにおいて、非常に大きなヒントが隠されているんじゃないのかなというふうに私は感じております。

それに対して、今の内容、いわゆる事業内容ですね、区長会とか、あるいは自主防災会の会長の席で話を進めていく内容について、先ほど披露していただきましたけども、その辺についてはもう少し検討する必要があるんじゃないのかなというふうに私は思います。

これは何がどうかっていうことを申し上げますと、やっぱり区長には区長会の悩みっていうのがあるんですよ、区にね。私も平成23年に区長をやりましたのでよく理解しているつもりでいます。自主防災会のときにも、自主防災会を立ち上げた張本人ですから、それなりの内容は私なりに把握しております。もう少し泥くさく実態を踏まえた上の、せっかく集まるわけですから、行政からの一方通行じゃなくて内容のある話合いができるような体制をつくってほしい。それによって、当局が受けたら何でもやらなきゃならないってことはないですから、できるものはできる、できないものはできないと、はっきり言えばいい話ですから。できないなりの理由を言えば皆さん納得するわけですので、ぜひその横の連携ね、縦割りは当局のほうからじゃなくて、自主防災会については、自主防災会が主催でやっているという話でしたよね。これ非常にいいことだと思います。やっぱり区長会は区長が中心になって、会長中心に、自主防災会は、自主防災会の会長が中心になって、その話合いの場をつくって、事務局としてはそれをうまくテーマを考えてやっていくような流れができると非常によくなっていくんじゃないのかなと。

これ防災のこととか、区のことっていうのは物すごく真剣に考えなければいけないと思います。今、高齢化で人口減少がどんどん進んできています。先ほど言った、高齢化が進んで草刈り作業とか、あるいは側溝整備作業など本当にこれ出てこれないんですよ。これは市で解決できる問題じゃないんです。区で対応することなんですよ。

それと、先ほど話した2番目の話は、先ほども話したけれども、役員の成り手がない。これも市で対応できる問題じゃないと思います、僕は。区で対応しなきゃならないし、考え

ていかなきゃならないですね。そこが連携だと思うんです。

3番目のいわゆる負担金の問題。これね、受益者負担金っていうのは目に見えて受益者が分かるわけですよ。例えば、急傾斜工事なんかですと、受益者がすぐ目の前ですから分かりますね、自分の利益に関わることです。負担金というのは、漠然としてはっきり分からない。これ区民の方がこういうお金を納めていると役員の方は知っているけども、区民の方はほとんど知らない人が多いんじゃないのかな。たまに赤い羽根が来たり、緑の羽根が来て、これなんだろうなというふうな感覚じゃないだろうかなというふうに思います。

ですから、ぜひできたら、そういう横の話、そこをうまく市のほうでリードしていただいて、しっかりとしたテーマをかけてやっていくことによって、その辺は解決していける。長い時間かかりますけども、じっくり時間をかけてやっていくのが賢明ではないでしょうか。行政区のことについては終わります。

次に、防犯対策についてちょっとお話しさせていただきます。先ほど防災安全課長のほうから話がありました。令和3年度支払いの市対応の防犯灯の電気料は、今度の主要政策の中の令和3年度の決算の中で電気料が532万1,682円です。修繕料が10万1,200円。防犯灯新規設置工事が6か所で39万4,900円を支出しております。

再度お願いしている40区のうち24区の電気料負担分は約193万円。維持管理はこれ100万と言うけど、これ100万かかんないですよ、年間対応でやっていけば。50万以内で収まるかもしれないですね、その都度やっていくわけですから。一遍にやるわけじゃないんで。そうすると約250万から300万近くになると思います。300万までは行かないと思いますね、250万ぐらいで済むと思います。この金額について、私は市の支払いに含めても約850万ぐらいで収まるだろうと、市の電気料、維持管理費を合わせてもね。

ぜひ24区にかかる負担が大変なので、公平にさせていただくようお願いしたいと思います。その辺は、市長の決断でできるんじゃないのかなと私は判断しているんですけど、市長、いかがでしょうか。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 先ほど担当課長のほうから、その地理的事情だとか道路事情とかを考慮すると、どうしても差が出てしまうというお話がありました。

以前テレビで「山の中にポツと一軒家」という、こういうのを見たことがあります。そういう人が、好きでそこに住んでいらっしゃるんだと思うんですけども、あるいは場合によっては都会から引っ越してきたと。そういう人が道路をしっかりとしたものをつくってほ

しいとか、そういうふうなことを公共側に向かって要望してくるってよくあるんですけども、そういった人も押しなべて平等に同じサービスをするというのは、やはり公平性の観点からいいますと難しいところだと思っております。それは、多分議員もそれを分かった上でそれでも少しでもというお話だろうと思えます。

私は、その議員の指摘の中で非常に腑に落ちたのは、やはりその高齢化によって、公助・共助・自助っていうこの自助の部分が随分と小さくなってきたんだから、そうなったら共のほうも頑張るし、公のほうも頑張ろうと、この自助の弱ったところを上手にフォローしていこうじゃないかと、こういう御提案だと思えます。ですから、これについては、私は考えを同じくしておりますので、今ここで簡単に分かりましたとは言えませんが、今後の課題として頂戴いたしたいと思えます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） ありがとうございます。

市長の言われているとおり、私もそういう考えであります。これ簡単にいく問題ではないと思っています。非常に時間がかかる話だと思えますので、ぜひ一つ両方が歩み寄って一体感を持った仕事の流れをぜひつくり出してほしいということをお願いして、その件については終わりたいと思えます。

それから、災害対策とコロナ対策について移ります。これは先ほど口述書で述べたとおり、ゆのもと橋の耐震補強工事については約3年近くかけて工事を進められてきたわけですが、これ2億9,000万ぐらいかかっているわけですね。そうですね、建設課長。

私が思うのは、本当に橋脚のない橋ができれば一番いいなと言うけど、これ先ほど課長に金額はどのぐらいかかるのと聞いたら分からないと、想像つかないと思うんだよね。私も分からないもんで、これ結構な金額がかかると思うんです。だから質問から外しますけども、あそこは市役所の新庁舎建設の位置の前なんですね。土砂崩れがあって、木が倒れて、それが流れてきたときに、橋脚が2脚ですから、そこが端と端の橋桁に止まってしまう危険性があるんですね。1脚だったら、改善して流れていく可能性があると思います。ほかのところはほとんど1脚なんですね。だから悪くても1脚に今後、これ県の対応なのかな、国の対応なのかが分かりませんが、その辺は、稲生沢川二級河川で国の河川の管理があるわけですから、その辺の問題があるでしょうけど、ぜひこれも時間がかかると思いますが、将来に向けて検討するように働きかけをできるだけしていただきたいというふうにお

願いたいと思います。

それから、コロナ感染に対する、これ私先ほど災害になるんじゃないだろうかと、これは私の考えです。この問題は、市長が先ほど答弁で危機管理局にいたという話がありましたよね。私はこの問題については、市長が下田市の市民の頂点にいるわけですよね、最高責任者で。ですから、その点からいっただらば、同報無線を活用するなり、メール配信だけだと、高齢者が65歳以上の方が今、下田市は42%強を占めているわけですよね。そういう中で、メール配信だけで果たしていいのかどうか。やっぱり責任者として、私は同報無線で注意喚起でいいんですよ、そんなにどうこうこうこうじゃなくて、コロナがこういう状態ですから注意喚起をしてほしい。もしそれができないのであれば、市のほうにはマイクつけた車ありますよね。街宣車と言うのかな、あれで流すなり、ぜひ市長にその辺はくれぐれもお願いしたい。市民の方は非常に不安になっております。ですから、最近ちょっと落ち着いてきていますけども、一時期すごい30人、40人の世界でしたから、やっぱり一般の市民の方というのは非常に危機感を持って、どこで何が起きているのかさっぱり分からない、見えないと。これは発表できないということもあるでしょうけども、注意喚起はできるんじゃないでしょうかね。その辺はぜひ、市長どうでしょうか、お願いできますでしょうか。

議長（滝内久生君） ここで会議時間を延長いたします。

質問者にお尋ねいたします。ここで休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

5番（矢田部邦夫君） はい。お願いします。

議長（滝内久生君） 3時55分まで休憩します。

午後3時38分休憩

午後3時55分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

建設課長。

建設課長（平井孝一君） 矢田部議員より、ゆのもと橋に関して御意見がありましたので少しお答えさせていただきます。ゆのもと橋は県の対応かというお話がありました。あそこは稲生沢川、県が管理している河川に市の管理する道路を専用で架けさせていただいているものでございます。

橋脚がないということがこれからの災害にとっては有益なことと私も思います。ただ、あそこゆのもと橋は桁を架ける橋で、下田市にはそのほか12橋ほど、12個ほどそういった桁橋がありまして、みんな橋脚がある状況でございます。

橋の選定に当たりましては、当然議員も御承知のとおり、金額、経済性を踏まえて、また周辺環境も踏まえ、また、先ほど言った河川の断面、流量等も踏まえて、選定してまいります。仮に、橋脚をなくして考えられる候補としますと、先ほど言った桁を厚くする。そうしますと、その分強度は増しますが、河川断面が減るので、河川の流域面が減っていきますのでなかなか難しい。じゃあ違う工法が何があるっていいますと、アーチ橋とかつり橋といった候補を考えるんですけど、そうしますと周辺の取り合いもかなり必要としていくのかなと思っております。

矢田部議員も御存じのとおり、ゆのもと橋につきましては約2億9,000万円かけて耐震工事を終えたばかりです。今後、橋の架け替え等必要が生じた場合は、そういったことも踏まえて候補選定をしてまいりますのでよろしく願いいたします。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 課長、どうもありがとうございました。

非常に僕ね、あそこの橋脚、2脚っていうのをすごい心配してたもんですから、今後も一つ今の話のとおり、将来に向けて結構時間かかるとは思いますけども、今後の対策として検討しておいていただければ大変ありがたいと思います。よろしく願いします。

先ほど市長のほうに質問させてもらいましたが、同報無線の回答がまだ頂けていないのでお願いします。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（佐々木豊仁君） それでは、私のほうから同報無線の活用についてお答えいたします。

同報無線は災害情報や人命、財産に危険が及ぶと判断される場合など、緊急的な事項をより分かりやすく端的に伝えるものでございます。放送を聞き取りやすくするためにはゆっくり間隔を空けて話す必要があり、緊急情報をできる限り簡潔にお伝えする場合には非常に有効な手段となりますが、内容が長文になると何を言っているのか伝わりにくいという側面があります。

これまでのコロナに関する市長や対策本部からのメッセージなどにつきましては、現在の感染状況の説明や市民の皆様への御協力のお願いなどを伝える内容であるため、メール配信

やホームページ、ケーブルテレビやユーチューブなどを活用しております。ですが、議員御指摘のとおり、コロナの関する情報については、同報無線を活用して注意喚起をしている自治体もございますので、そのような事例を参考にしながら、状況に合わせて同報無線を含め多様な情報発信ツールを活用し、市民の皆様へ情報伝達をしまいたいと考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） ありがとうございます。

ぜひ市民の方は、65歳以上の方がかなり多いので、同報無線だったら畑仕事をしてても全部聞こえるわけですので、ぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それから、先ほど上下水道課長から給水車の話がありました。非常に分かりやすく、ありがとうございました。前回の私が何で気がついたかといいますと、松崎町の支援の給水車の件で新聞を見て感じたんですけども、東伊豆町と河津町の給水車は出たんですよね。ところがその記事の中に下田市がなかったということで疑問に思って、質問させていただいて、来年3月に発注するという話で手配がされたということは、市民にとってはこれで断水と停電の問題が多少解決し始めてきたのかなというふうに思います。ありがとうございました。

それから、ちょっと僕は参考までに、これ事例でちょっと話させてください。実は、この今の私の質問ではないですので、事例として話させてもらいたいのは、今ごみの問題がありますよね。ごみ分別のことで、私が沼津と三島、それから西伊豆町、それから松崎町、南伊豆町と全部の分別表もらってきたんですよ。これどういうふうな形になっているかっていうと、これ近隣のまちだけでなく、全国的にやっています。五十音訓でごみの分別をして、市民に全部1冊の冊子として差し上げているんですよ。下田市はこういう形でやっているんですけども、この中で、沼津市のこれが一番よくできているんですよ、私が思ったのにも。写真の中を見るとよく分かるんですけど、写真も非常にこのごみの分別の内容のことも大きく掲載されてますし、非常に興味を持って見やすい状況になっている。これも参考までに使うようでしたら、環境対策課とかあるいは、私はこの話をしたのは、防災安全課についてちょっとお願いしたいのは、やっぱり市民の命がかかっていますので、これに代わる形のもので、これから引用したものをぜひ検討していただければいい。それはなぜかという、この冊子の中に、防災グッズ一覧というのがこれインターネットでやれば出てきます。そうすると、どういうときにどういう準備をしたらいいかっていうのが、市民の方がね、一目瞭然で分かるような内容になっています。ですから、こういう準備を各市民の人に徹底させる

ようにしていただくような冊子ができれば、これに引用して考えていただければ大変いいんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ、やるやらないは当局の考え方ですから、担当課のほうで。私はいいと思っていますから。だけど、それはぜひこの防災安全課に、こういう県から来たのがありますよね。こういう冊子の中に、下田市としてね、そんなに予算がかかれないと思います、僕は。ぜひ検討して考えてもらいたい。あんまりかかるんやったらあれですけど、課長ぜひ一つ検討してもらいたい。あとは当局の考え方一つだと思います。

それでは、次に、新庁舎建設事業についてちょっと質問させていただきます。先ほど課長から回答をいただきましたけども、これは令和2年の市長が就任したのが7月です。11月に延期がされました。就任していつ行ったのか分からないですけど、この借地の問題については、課長に答弁をしてもらったのは場違いだったかなと私は思っています。担当者じゃないんで、当時の。

ですから、市長のほうから回答をお願いしたいと思いますが、当時地主さんから借りる話が進んでいたと思います。これは議員の皆さんみんな御承知だと思います。そこまで話が進んでいるものがうやむやになって、報告が全然ないし、私が思うには借地で借りることになっていたのはみんなに公表されておりますけども、それに対する断りってというのはいつ頃行ったのか、回答を欲しいと思います。市長お願いします。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 関係者の皆様への説明につきましては、令和2年11月5日、全協報告を行った後、2回ほどに分けて各関係者を回らせていただいて、計画が延期になったこと等の説明を行っているところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 課長の答弁は要らないです。なぜならば、当時の担当者じゃないですから、状況は分かってないと思います。私が求めているのは、市長に回答をお願いしているんですけども、回答がないんですか。そこをお願いしたい。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 2年弱前の話なので、記憶が正確かどうかちょっと怪しいんですけども、そのこの進入路のほうの地権者の方々との話合いは、若干複雑なところがあったというふうに記憶しています。解決していない状態で、私はそのこの市長に就任しまして、コロナのさなかだったために、そのまま行っていいかどうかという中で、その関係者の方々に対して

は、申し訳ないけど一旦ここで止めるからというふうなことを言いにいってもらった記憶があります。

その後の話については、多少個人的な個別のやり取りがございました。それについては、やはり若干個人情報に関わる問題ですので、申し訳ありませんけれども、この場でのコメントは差し控えたいと思います。

以上です。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） これは断りに行ったと思います。当時の建設課の担当者、庁舎の建設担当者というのが3人いたと思います。実態は知っていると思いますよ。それと1つは、11月に延期したというのは、既にその時点で答えが出てたってことですよ。私の考えとしてはそうです。なぜならば、令和3年3月に、これ不思議な話ですけど、人事異動が行われています。庁舎建設はこれ最優先課題だったと思いますよ、私は下田市の。コロナとか何とか言ってますけど、そこを言っているような状況でなくて、この問題は早期に現庁舎の状況とかいろんなことを考えたら、喫緊の課題でやらなければならなかった事業だと私は思っています。今でも変わりません。

その中で、人事異動で課長並びに課長補佐が令和3年の3月異動で異動されています。これは摩訶不思議で、どういうふうな形でそういうものが動いたのか、理解に苦しむ点がございます。それからもう一つは、私の今までの庁舎建設を重点的に質問してきたんですけども、1万6,550平米の土地を下田市が一括して管理しなければならない状況になったっていうのは不思議でならないんですね。よく考えてみると、あるとこの県の機関で、国道からの入り口があれば稲生沢中学校は検討する余地があったという話も業者から全て聞いております、その辺は。だからそこら辺が、国道からの入り口ができなくなったことによって、この話は御破算になってしまったという経緯がございます。

よく市長は議論した、議論したと言うけど、私は議論なんか何にもされていないと思っているんですね。だからそこは、だからいつまでもこういう不満分子が出るわけですよ。そこはぜひ御理解いただきたい。これは、何でも反対するんじゃないんです、私は。正しいことについては賛成するし、そうでないものについては、理にかなったものでなければ、私は反対します。だから、市民の代表ですから。ぜひその辺はやっぱり庁舎建設の国道からの入り口というのは、先ほど市長は記憶が曖昧でと言ったが、そんなばかな話があるわけがないと私は思っています。だから、この件についてははっきり断りに行っているんですよ、多分。

間違いないと思います。ということは、これは何月頃行ったかといったら、大体行った方は分かると思いますけど、11月なんかよりずっと前ですよ。その辺は私のほうから、話しておきます。

それから最後に、ちょっと私気になっていることがありますので、最後の終わりに、議会というのは重要な当局に対するチェック機関ですよ、これ基本です。当たり前の話です。新庁舎建設事業は議会で議決しており、計画どおり進められていくと思いますけども、先々にいろいろな課題が残されていることをしっかり受け止めて取り組んでいかなければなりません。私自身の是々非々で議会における一般質問で、新庁舎建設事業を分かりやすくするために幾度も述べてまいりましたが、いまだに事業計画がはっきりしない、分からない点が多々あり、当局の説明不足は否めません。不信感を持っております。他の事業、ごみ焼却炉の問題、グランドホテル取得の問題も同様です。庁舎建設事業における市長の取組方に疑問を呈してきました。

結論から申し上げますと、私自身の考え方として、新庁舎建設は最初からずっと一貫して言ってるのは1棟でよかったはずですよ。延期したことにより始まった事業費は新庁舎建設にかけるべきで、明らかに延期するべきではなかった。延期したことにより2年間遠回りし、無駄な時間、使わなくてもよい事業費を費やしてきたことが大きな問題だと私は思っております。

事業のよしあしは考え方がいろいろありますので、現時点で答えを出すのは先が見えていないので予測は難しいと思いますが、議決後の事業計画どおり進められ、目的が達成、いわゆる完成した後に結果は出るはずですよ。私はそれでは遅いと思っています。これからの下田市の財政に大きな負担となっていくと思います。議会も事実をしっかり見極めることが、私は重要ではないかというふうに考えております。何かこれに対して回答がありましたら、お答え願いたい。なければ、以上で終わります。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 議員はしばしば是々非々という言葉をおっしゃいます。今も正しいという言葉がございました。私は広報しもだにコラムを書いているんですけど、あれで正しいということについて、慎重になるべきではないかということを書いたことがあります。自分の考えが正義であるということをあまり強く言いますと、それは時々その正義の暴走になるんじゃないかと。

ですから、私は政策会議を中心とするこの市の当局の人たちと議論をして、その中で進め

るようになっています。もちろん、この議会でも皆様の御意見を頂戴しながら進めていくつもりです。そのときのベースは、自分は間違っているかもしれないって思いながらやるようにしているわけです。今、船中八策じゃない、明治天皇の「五箇條の御誓文」の中に「万機公論に決すべし」とこういう文があります。もう一つがたしか「上下心を一にして、さかんに経綸を行うべし」とかそんなようなのがあったと思うんですけど、みんなでやっぱりちゃんと議論をした上で、その理想に向かってしっかりとやろうと、こういうことだろうと思います。今後も、議員をはじめとする皆さんの意見をしっかりと真摯に受け止めながら進めてまいります。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 今の回答は分かりますけども、これ広報しもだで私も拝見させていただきました。結局私が何を言いたいかっていいものは、私は何となくちょっと進め方に問題があって、その点はちょっと気になる点が多々あるんですよ。

これは、市長はよく議論した、議論したって言いますが、私は全員協議会がありますよね、1つの事例を出しますと。全員協議会というのは名前から行けば、ここが議論する場なんです。協議会ですから、協議会じゃないですか。それが報告会という形ですり替わっている。

私はあるとき、ある課長に話を聞きました。この話は決まっているんですかって。もうこれは何年何月に全員協議会で報告したじゃないのって。ということは、報告イコール決定なのかってということですよ。これはちょっと違うんじゃないかと思えますよ。資料も当日出してくる、これ全協のときに私が申し上げました。だからこの問題は、やっぱり考えなきゃいけないですね。議会として責任果たせないですよ、市民の代表として。お願いします。

議長（滝内久生君） 副市長。

副市長（曽根英明君） それこそ、先日の全員協議会でも同様の御質問があったかと思いません。まさに、これから、その後も、例えば議会ですとかで、我々として議案のほうを上程して議論していただいて議決をいただくために、行政報告という形で全員協議会の場でいろいろな報告をさせていただいているところです。

まさに、その全員協議会の場で全て議論をして、そこで結論を出すということではございません。行政報告をさせていただいて、後々のその議会に向けて、もちろん皆様からも御意見を頂く場となっておりますし、当然全員協議会の場で意見を全て求めるというものではな

くて、事前に報告をさせていただいた上で、その後、別にこの議場だけではなくて、議員の皆様からいろいろと御意見を頂いた上で、我々としては議案のほうを上程させていただいて議決等を賜るといような形になっているかと思います。

以上です。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） そういう回りくどい話は要らないです。全員協議会で話をし合って結論が出なかったらまた集めてやればいいじゃないですか。そのぐらい下田市っていうのは将来に向けて発展させなければならない、いろんな意見があると思いますよ。それを一方通行でやるというのは絶対これ駄目ですよ。そこを言ってるんです、私は。だから副市長の発言というのは、僕は理解できないですね。これおかしいです。

議長（滝内久生君） 副市長。

副市長（曽根英明君） 今、一方通行というなお話がありましたけれども、当然我々もその場で報告して終わりということではございません。当然皆様から御意見を頂くために行政報告として様々な案件について報告をさせていただいているところです。

もちろん、その場で結論を出すというものではございませんで、その後、皆様から御意見を賜るためにも報告をしているものでございます。

以上です。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） それは違うと思いますよ。平行線だと思います、これは。

報告会でやるってことは、このまんまで終わっちゃったら、議論を続けてやるっていう意味がないじゃないですか。やってないじゃないですか、今まで。報告だけで終わっているじゃないですか。駄目ですよ、そんなことじゃ、下田市は。下田市をよくするために、私ら頑張っているわけですから、そこは理解しなきゃ駄目ですよ。回答がなければ以上です。

あのね、ちょっといいですか。議長、5番。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 市長ね、メモ書いて課長に渡すのやめてください、見苦しいから。

議場でそんなことやるんだったら、自分で答弁してくださいよ。お願いします。

議長（滝内久生君） 総務課長。

総務課長（須田洋一君） では、メモは見なかったということで。

今、もう副市長が言ってることの、申し訳ありません、復唱のようになっちゃうんですけど

ども、議会で議決をいただくという、そういった議案の関係、これは私どものほうで皆さんのほうに提案し、決を採っていただく。これはもう間違いなく、これは議会本来のお仕事であらうかと思えます。

その前の段階で、例えば、いろんな報告とか、この間1回話しただけど、あの後どうなっているんだとかいった中には、そういった経過というか、そういったものの御報告もあらうかと思えます。そういったものを一つ一つ報告して、うちのほうからですけども、あれはそろそろ議会のほうに報告したほうがいいなとか、これはぜひ知っておいていただきたいとか、そういったものを全協という大体議会の告示のまた1週間なり、何なり前にある、そういった機会ですら出させていただいております。

ここにつきましては、何度も私も何か言葉をいろいろ選んでもうまく意が伝わるかどうかは分からないんですけども、それはあくまでも皆様に今の状況を御報告し、そこでもう決を採るとかそういうお話ではなくて、なおかつ、何か前に全協でもう報告してあるから決まったとかというようなお話をされた課長がいるということをや何か先ほどおっしゃいましたけれども、そういうことではなくて、1回報告したから、もうそれで全てが通ったんだから、あとは勝手にやらせてもらいますよとか、そういう話では決してございませんので、そのところ、申し訳ないですけども、また何らかの形でいろいろな報告はさせていただきますので、またよろしくお願いいたしたいと思えます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 課長の言ってることは分かりますけども、全協で話した後、議会で議決を諮るまでの期間が、何も議論がされていないんですよ。もう報告して、議会で議決して賛成・反対で全てが決まっていく。本当にこれ勉強して、議員の皆さんが調べて、ちゃんとした確証を持った上で採決しているのか。そこが僕はちょっと心配なんだよね。だから、そこら辺のことについてはそれぞれの考え方があるでしょうから、何とも私言えませんが、私はそういうふうに捉えています。

だから、全協で話して報告をして、その後議会で話して議決するまでの期間に、何の議論もないということですよ。そこを言ってるんです。

議長（滝内久生君） 答弁を求めますか。

5番（矢田部邦夫君） 答弁はあればしてもらえばいいし、もう平行線でしょう。これ以上だから話しても。

でもね、この問題は非常に大事な話ですよ。我々市民の代表として、一議員のバッジをつ

けてやっているわけですから。そこは履き違えないでください。当局のいい方向に流れを持っていくんじゃなくて、やっぱりそこは真摯に、議員の意見、反対意見のはそれなりの筋通った話はしているつもりです、私は。間違った意見を述べているわけではないと思っていますんで、だからそこはぜひ前向きに検討するべきではないでしょうかね。

議長（滝内久生君） 副市長。

副市長（曽根英明君） これまでも、例えば、庁舎の問題だったり、コロナの交付金の使い方等は、行政報告のみならず、事前に議員の皆様と意見交換会を開催したり、説明会なんかも開催させていただいているところでございます。

今後もいろいろと、特に大きな事業については、議員の皆様にも全員協議会だけではなくていろいろと情報提供などして、御意見賜る場を設けてまいりたいと思います。

以上です。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） もうこれやっててもしょうがない、飽きてる人がいるようですけど、あのね、この話は非常に重要な話です。今の副市長の話は駄目ですよ、そういう話は。成り立たないです。お願いします。私はもうこれで終わります。

議長（滝内久生君） これをもって、5番 矢田部邦夫君の一般質問を終わります。

議長（滝内久生君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時から開催いたしますので、御参集のほど、よろしく願い申し上げます。

お疲れさまでした。

なお、各派代表者会議を4時40分から議場で開催しますので、代表者の方は御参集願います。

午後4時22分散会